

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2019年6月 第3回訂正分)

株式会社インフォネット

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価等
等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年6月17日に関東財務局
長に提出し、2019年6月18日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年5月22日付をもって提出した有価証券届出書及び2019年6月6日付並びに2019年6月7日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し275,000株(引受人の買取引受による売出し200,000株・オーバーアロットメントによる売出し75,000株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2019年6月14日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

2 【募集の方法】

2019年6月14日に決定された引受価額(1,370.80円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,490円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「195,960,000」を「205,620,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「195,960,000」を「205,620,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,490」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,370.80」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3.」を「685.40」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4.」を「1株につき1,490」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,350円～1,490円)に基づいてブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,490円と決定しました。
なお、引受価額は1,370.80円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,490円)と会社法上の払込金額(1,147.50円)及び2019年6月14日に決定された引受価額(1,370.80円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は685.40円(増加する資本準備金の額の総額205,620,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,370.80円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：2. 引受人は新株式払込金として、2019年6月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,370.80円)を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき119.20円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と2019年6月14日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「391,920,000」を「411,240,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「381,920,000」を「401,240,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額401,240千円については、主に事業拡大のための人件費、業容拡大のためのオフィス増床等に伴う費用、会社認知度向上及び製品拡販のための広告宣伝費、CMS関連製品・サービス及びA I 関連製品・サービスの新機能開発等にかかる研究開発費に充当する予定です。具体的には以下のとおりであります。

①営業部門人員、製作部門人員の採用にかかる採用費及び人件費として123,000千円(2020年3月期 32,500千円、2021年3月期 43,000千円、2022年3月期 47,500千円)

②事業及び人員拡大に伴う本社オフィス増床等に伴う費用として60,000千円(2021年3月期60,000千円)、佐賀支社の人員拡大に伴うオフィス増床費用として5,000千円(2021年3月期5,000千円)、業容の拡大に伴う福井支社サーバのクラウド環境への移行費用として20,000千円(2020年3月期 20,000千円)

③会社認知度向上及び製品拡販のための広告宣伝費として77,000千円(2020年3月期 12,000千円、2021年3月期 32,000千円、2022年3月期 33,000千円)

④CMS関連製品・サービス及びA I 関連製品・サービスの新機能開発等にかかる研究開発費として116,240千円(2020年3月期 40,000千円、2021年3月期 37,000千円、2022年3月期 39,240千円)

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2019年6月14日に決定された引受価額(1,370.80円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,490円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「284,000,000」を「298,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「284,000,000」を「298,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び 5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1. (注) 2. 」を「1,490」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 2. 」を「1,370.80」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 2. 」を「1株につき1,490」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注) 3. 」を「(注) 3.」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数 株式会社SBI証券 200,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき119.20円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2019年6月14日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「106,500,000」を「111,750,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「106,500,000」を「111,750,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社SBI証券が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び 6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1. 」を「1,490」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1. 」を「1株につき1,490」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2019年6月14日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社フォーカス（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、75,000株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオープン」という。）を、2019年7月19日行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2019年7月19日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、グリーンシュエオープンを行わない予定であります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2019年6月 第2回訂正分)

株式会社インフォネット

「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 株式の引受け」の記載の一部を訂正するため金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年6月7日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年5月22日付をもって提出した有価証券届出書及び2019年6月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 株式の引受け」の記載の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

4 【株式の引受け】

<欄内記載の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の引受人の引受株式数：「株式会社SBI証券264,000、SMB C日興証券株式会社9,000、藍澤證券株式会社3,000、極東証券株式会社3,000、岩井コスモ証券株式会社3,000、東洋証券株式会社3,000、むさし証券株式会社3,000、エイチ・エス証券株式会社3,000、岡三証券株式会社3,000、丸三証券株式会社3,000、東海東京証券株式会社1,500、エース証券株式会社1,500」を「株式会社SBI証券240,000、SMB C日興証券株式会社15,000、藍澤證券株式会社5,000、極東証券株式会社5,000、岩井コスモ証券株式会社5,000、東洋証券株式会社5,000、むさし証券株式会社5,000、エイチ・エス証券株式会社5,000、岡三証券株式会社5,000、丸三証券株式会社5,000、東海東京証券株式会社2,500、エース証券株式会社2,500」に訂正。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2019年6月 第1回訂正分)

株式会社インフォネット

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年6月6日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年5月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し275,000株(引受人の買取引受による売出し200,000株・オーバーアロットメントによる売出し75,000株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2019年6月5日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項及び「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の記載の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

2 【募集の方法】

2019年6月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2019年6月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,147.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「186,300,000」を「195,960,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「186,300,000」を「195,960,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(1,350円～1,490円)の平均価格(1,420円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は426,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額(円)」の欄：「未定(注2.)」を「1,147.50」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,350円以上1,490円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年6月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,147.50円)及び2019年6月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,147.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内記載の訂正＞

「引受株式数(株)」の欄の引受人の引受株式数：「未定」を「株式会社SBI証券264,000、SMBCE日興証券株式会社9,000、藍澤證券株式会社3,000、極東証券株式会社3,000、岩井コスモ証券株式会社3,000、東洋証券株式会社3,000、むさし証券株式会社3,000、エイチ・エス証券株式会社3,000、岡三証券株式会社3,000、丸三証券株式会社3,000、東海東京証券株式会社1,500、エース証券株式会社1,500」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2019年6月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「372,600,000」を「391,920,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「362,600,000」を「381,920,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,350円～1,490円)の平均価格(1,420円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額381,920千円については、主に事業拡大のための人件費、業容拡大のためのオフィス増床等に伴う費用、会社認知度向上及び製品拡販のための広告宣伝費、CMS関連製品・サービス及びA I 関連製品・サービスの新機能開発等にかかる研究開発費に充当する予定です。具体的には以下のとおりであります。

①営業部門人員、製作部門人員の採用にかかる採用費及び人件費として123,000千円(2020年3月期 32,500千円、2021年3月期 43,000千円、2022年3月期 47,500千円)

②事業及び人員拡大に伴う本社オフィス増床等に伴う費用として60,000千円(2021年3月期60,000千円)、佐賀支社の人員拡大に伴うオフィス増床費用として5,000千円(2021年3月期5,000千円)、業容の拡大に伴う福井支社サーバのクラウド環境への移行費用として20,000千円(2020年3月期 20,000千円)

③会社認知度向上及び製品拡販のための広告宣伝費として77,000千円(2020年3月期 12,000千円、2021年3月期 32,000千円、2022年3月期 33,000千円)

④CMS 関連製品・サービス及びA I 関連製品・サービスの新機能開発等にかかる研究開発費として96,920千円(2020年3月期 34,000千円、2021年3月期 31,000千円、2022年3月期 31,920千円)

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「270,000,000」を「284,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「270,000,000」を「284,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(1,350円～1,490円)の平均価格(1,420円)で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「101,250,000」を「106,500,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「101,250,000」を「106,500,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,350円～1,490円)の平均価格(1,420円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

2 【事業等のリスク】

(前略)

なお、第16期事業年度及び第17期事業年度における四半期別の売上高及び営業利益の構成は、次のとおりであります。

	第16期事業年度 (自 2017年4月1日至 2018年3月31日)				
	第1四半期 会計期間 (4～6月)	第2四半期 会計期間 (7～9月)	第3四半期 会計期間 (10～12月)	第4四半期 会計期間 (1～3月)	通期
売上高(千円)	117,334	119,020	181,018	334,817	752,191
営業利益(千円)	3,549	27,062	28,735	103,759	163,107

	第17期事業年度 (自 2018年4月1日至 2019年3月31日)				
	第1四半期 会計期間 (4～6月)	第2四半期 会計期間 (7～9月)	第3四半期 会計期間 (10～12月)	第4四半期 会計期間 (1～3月)	通期
売上高(千円)	168,417	146,608	167,193	362,392	844,611
営業利益(千円)	354	△577	18,298	146,824	164,898

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の各四半期会計期間の数値は太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けておりません。
また、第17期第4四半期及び通期の数値について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり監査報告書を受領しておりません。

(後略)

株式会社インフォネット

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

2019年5月



- 1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式344,250千円(見込額)の募集及び株式270,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式101,250千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2019年5月22日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

- 2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社インフォネット

東京都千代田区大手町1-5-1

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 企業理念

すぐれたWEB・IT技術やプロダクトをお客様の成果に寄り添い
提供することで人々の生活を豊かにすることを使命とします。

2. 事業の概況



当社は、企業や団体がWEBサイトを更新・管理・運用していくためのコンテンツ管理システム「infoCMS」を核にしたWEBサイト構築・保守のワンストップサービスを強みに事業展開を行っております。新規導入に際して、WEBサイトの構築代金を受領し、当社CMS上に顧客の要望に沿ったWEBサイトを設計・デザイン・構築いたします。WEBサイトの納品後におきましてはCMSの利用期間中、月額利用料として運用保守代金を受領し、CMSの運用サポート、不具合対応及び顧客依頼に基づく軽微な修正等を行っております。その他、WEBサイトからの問い合わせを管理する顧客管理システム「infoCRM」などの周辺商品をあわせて提供することで、WEBサイトに紐づく様々な課題解決をご支援しております。

3. 主要サービスの内容

コンテンツ管理システム「infoCMS」



商用CMSとしてあらゆる企業・団体様において理想的なWEBサイトの構築が可能。
WEB担当者の業務負担軽減と効果的なWEBマーケティングを実現する高機能・オールインワンパッケージのCMSです。

■すべてのWEBサイトを一元管理。

● PC・スマートデバイスを一元管理

特徴その1

多様化するデバイスに合わせて、サイト表示の最適化が可能です。また、プレビュー画面を指定する事ができ、機種の選択や縦横への切り替えなども自由自在！



■見たまま画面での直感的編集

見たまま編集！一目でわかるコントロールパネル！

難しい管理画面を操作する必要は一切ありません。
完成イメージしながら、ブラウザベースで操作できるAjaxを使用。
よく使う機能はコントロールパネルからスピーディに操作できます。



■TDNET/EDINET連携など90種類以上の標準機能がオールインワンパッケージ



● IRライブラリー・IRプレビューライブラリー

オプション

決算短信・有価証券報告書・四半期報告書、その他適時開示資料をカテゴリー別・年度別で一覧表示できます。



● IRトピックス

オプション

IRライブラリーで更新された情報が自動掲載されるだけでなく、その情報の修正やその他のお知らせを追加することができます。



● IRハイライト

オプション

財務状況や業績ハイライトなどの数値データをオリジナルの表やグラフにして表示することができます。



● IRダウンロード

オプション

決算短信・有価証券報告書・四半期報告書の財務諸表に記載されている主要なデータを、CSVファイルでダウンロードできます。



3. 主要サービスの内容

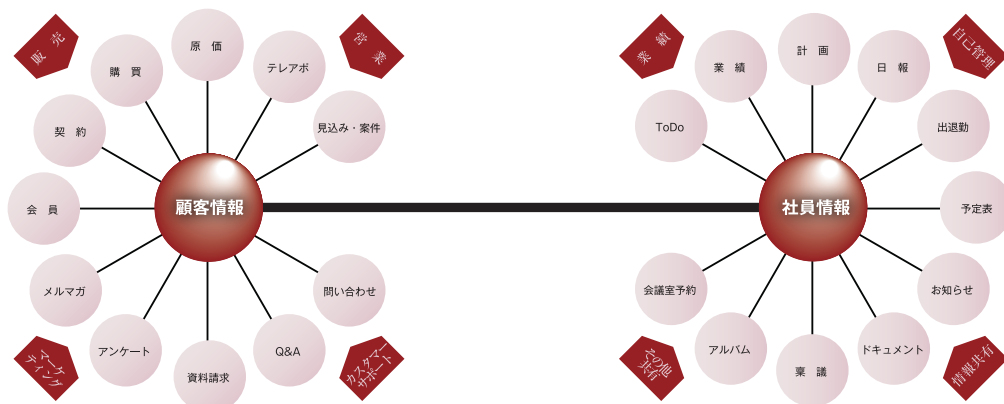
顧客管理システム「infoCRM」



カスタマイズ可能な顧客管理システムで業務の最適化と顧客満足度の向上を実現。

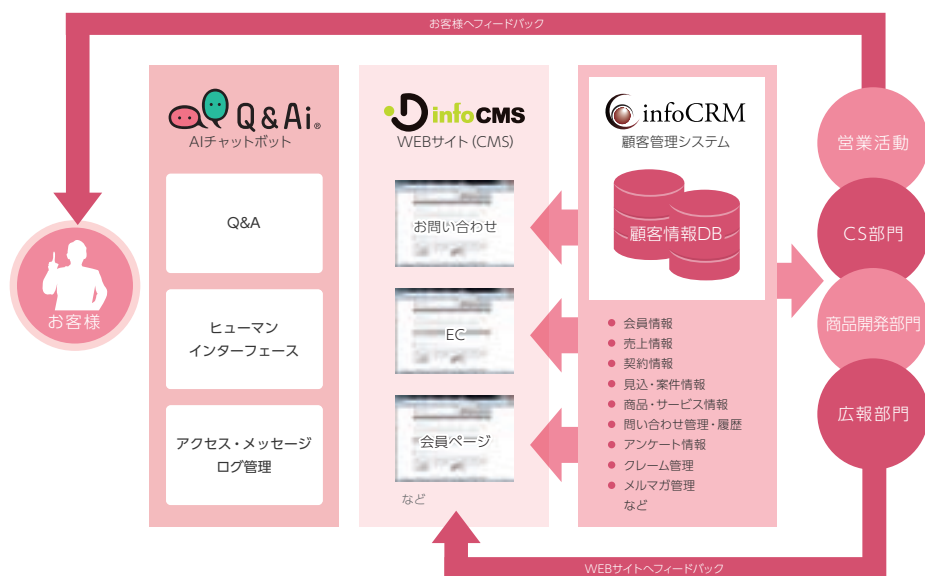
利用途にあわせた機能を選択し導入することで、WEBサイト顧客管理から請求管理まで幅広いシーンで導入可能です。

■顧客情報統合管理システム



顧客管理に留まらず、顧客情報と社員情報を結び付け、SFA（営業支援）機能、サポート業務の支援機能、広報・マーケティング業務の支援機能等、戦略的な顧客管理の実践に必要なとされるあらゆるモジュールがラインナップされた統合型CRMシステム。

■infoCMSとの連携



infoCRMは顧客情報そのものによって、営業課題の解決につながるシステムとなるのみならず、infoCMSを通じたWEBサイトの運用と連動させることで、企業のオウンドメディア（自社で有するインターネットを通じたメディア、例：ホームページ、ブログ、フェイスブックアカウント等）の有効な運用につなげることをも可能とするシステムとなっております。

4. 当社の強み/導入の流れ

ACHIEVE YOUR GOALS



infoCMS導入及びWEBサイト構築業務にかかるすべての業務を当社スタッフがワンストップで開発可能です。

その他、構築・導入後の運用保守サービスまで一貫して提供いたします。

5. 開発体制



(東京本社を営業拠点、福井支社・佐賀支社を開発拠点とし展開する体制を整備しております。)

WEBサイト構築及びその後の運用保守において必要とされる全ての業務を、当社のみで完結できるよう、営業人員・プログラマー人員・デザイナー人員・デバッガー人員・WEBディレクター人員・サポート人員等のあらゆる業種の人員が所属しております。そのため、WEBサイトに必要となる全てのサービスを、当社のみで一気通貫して提供することが可能となっており、業界における当社の特徴的な優位性であるものと認識しております。

6. 周辺商品の開発

出版社向けWEB・誌面データの一元管理編集システムである「infoPUBLISHING」やメールに添付できない大容量ファイルを当社のサーバを通してやり取り可能な「infoファイル便」、ASPサービス（アプリケーションサービスプロバイダーサービス/インターネットなどを通じて遠隔からソフトウェアを利用できるサービス）により提供する、インターネット宿泊予約受付管理システムである「宿ソリューション」といったサービスも展開しております。

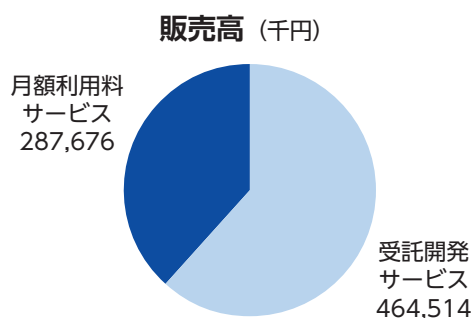
また、WEBサイト運用を補助する目的としても利用できる人工知能搭載型チャットボットシステム（文章や音声で自動的に返答や会話を行うプログラム）「Q & A i」等を開発し、WEBサイトに紐づく様々な課題解決の幅を広げております。

7. 導入実績



当社実績の一部ご紹介です。

8. サービス別販売実績



第16期事業年度
(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

サービスの名称	第16期事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
受託開発サービス	464,514	100.5
月額利用料サービス	287,676	116.2
合計	752,191	106.0

9. 研究開発活動



2019年5月リリースを目標に、現行のinfoCMS 9からinfoCMS10へのメジャーバージョンアップに向けた研究開発を実施しております。各種管理機能拡充に重点を置きながら、より使いやすいシステムになるようユーザーインターフェースの見直しを行っております。



2018年2月に、AI（人工知能）を活用した進化するチャットボット「Q & A i」をリリースいたしました。チャットによる問い合わせをオンライン上で人間が対応するためのヒューマンインターフェース機能及び音声返答機能、Q & A i 設置サイト内のデータを自動で集積するサイトクロール機能を開発いたしました。

CMSプロダクト開発チームとAIプロダクト開発チームの2ライン制をとっており、データベーススペシャリスト、情報セキュリティスペシャリストといった専門性の高い国家資格有資格者をはじめとした経験豊富なメンバーを中心に研究開発を行っております。

10. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

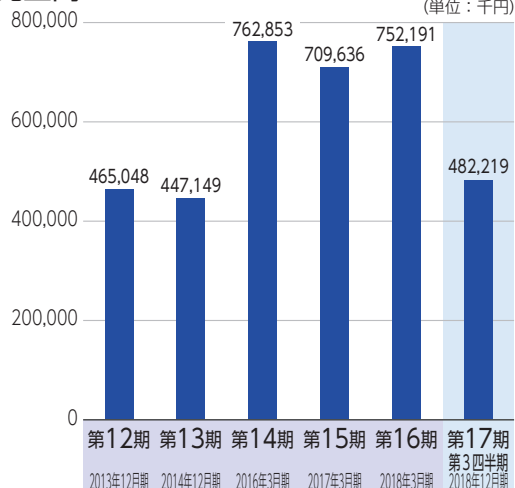
(単位：千円)

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2018年12月
売上高	465,048	447,149	762,853	709,636	752,191	482,219
経常利益	55,117	1,952	92,261	145,633	163,049	17,750
当期(四半期)純利益	45,853	3,503	62,469	43,146	110,618	11,094
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	28,000	28,000	28,000	28,000	53,000	53,000
発行済株式総数 (株)	440	440	440	440	465,000	465,000
純資産額	16,582	20,085	92,536	142,095	302,714	313,808
総資産額	276,266	345,115	364,550	551,188	541,220	494,949
1株当たり純資産額 (円)	37,686.70	45,649.57	210,311.17	92.27	186.00	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	104,213.29	7,962.87	141,975.47	28.02	71.65	6.82
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	6.0	5.8	25.4	25.8	55.9	63.4
自己資本利益率 (%)	—	19.1	110.9	35.8	49.7	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	121,119	△65,751	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△1,423	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△24,918	26,728	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	173,789	133,343	—
従業員数 (名)	51	55	66	66	70	—
[外、平均臨時雇用者数]	(—)	(—)	(—)	(—)	[1]	(—)

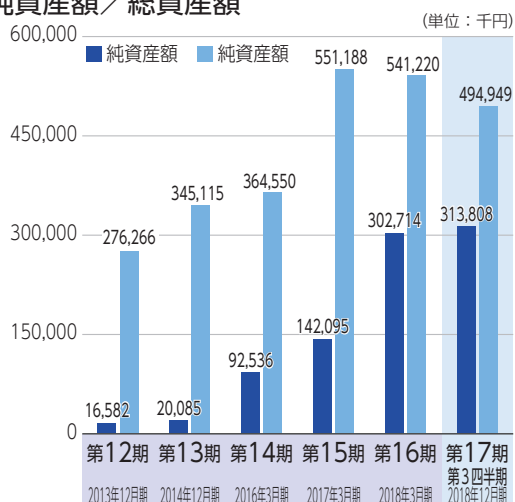
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第12期から第15期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期及び第17期第3四半期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第12期の自己資本利益率については、第11期が債務超過であるため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 第12期、第13期及び第14期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
10. 第15期及び第16期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。また、第17期第3四半期の四半期財務諸表は「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
- なお、第12期、第13期及び第14期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
11. 第17期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第17期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第17期第3四半期会計期末の数値を記載しております。
12. 2015年12月2日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更しております。従って、第14期は2015年1月1日から2016年3月31日の15か月間となっております。
13. 当社は2017年12月1日付けで普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年3月9日付けで普通株式1株につき3.5株の株式分割を行っております。そのため、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期(四半期)純利益金額を算出しております。
14. 2017年12月1日付けで普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年3月9日付けで普通株式1株につき3.5株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第12期、第13期及び第14期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	第3四半期 2018年12月
1株当たり純資産額 (円)	10.77	13.04	60.09	92.27	186.00	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	29.78	2.28	40.56	28.02	71.65	6.82
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—

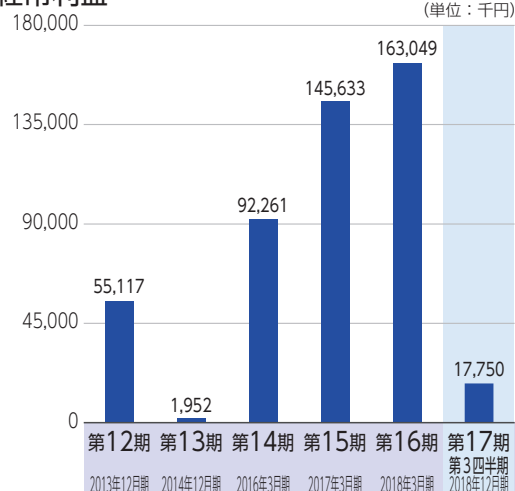
売上高



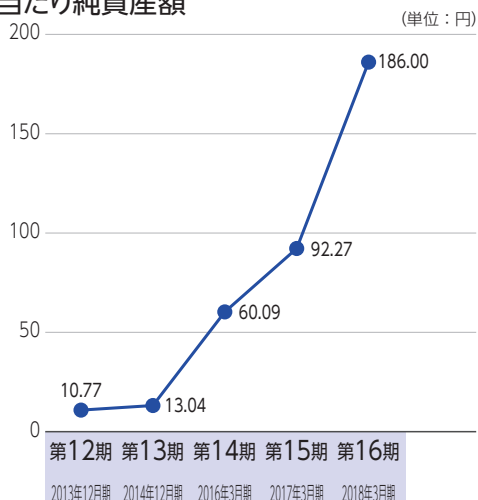
純資産額／総資産額



経常利益

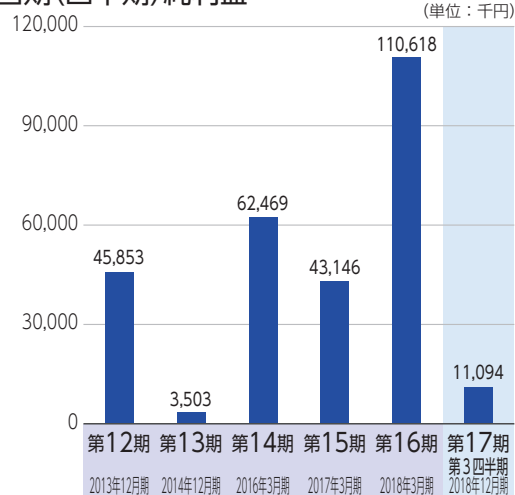


1株当たり純資産額

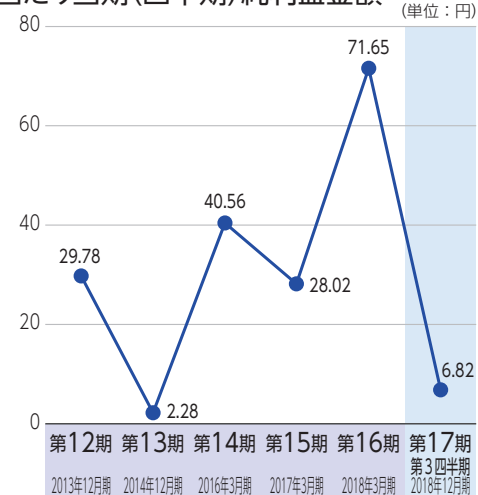


(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の株式分割を行っております。上記では、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標を記載しております。

当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の株式分割を行っております。上記では、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標を記載しております。

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	4
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	7
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	9
第二部 【企業情報】	10
第1 【企業の概況】	10
1 【主要な経営指標等の推移】	10
2 【沿革】	12
3 【事業の内容】	13
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	18
第2 【事業の状況】	19
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	19
2 【事業等のリスク】	20
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	30

第4	【提出会社の状況】	31
1	【株式等の状況】	31
2	【自己株式の取得等の状況】	35
3	【配当政策】	35
4	【株価の推移】	35
5	【役員の状況】	36
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5	【経理の状況】	46
1	【財務諸表等】	47
第6	【提出会社の株式事務の概要】	97
第7	【提出会社の参考情報】	98
1	【提出会社の親会社等の情報】	98
2	【その他の参考情報】	98
第四部	【株式公開情報】	99
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	99
第2	【第三者割当等の概況】	102
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	102
2	【取得者の概況】	104
3	【取得者の株式等の移動状況】	105
第3	【株主の状況】	106
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2019年5月22日		
【会社名】	株式会社インフォネット		
【英訳名】	infoNet inc.		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸本 誠		
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
【電話番号】	03-5221-7591（代表）		
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 日下部 拓也		
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
【電話番号】	03-5221-7591（代表）		
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 日下部 拓也		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額		
	ブックビルディング方式による募集		344,250,000円
	売出金額		
	(引受人の買取引受による売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		270,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		101,250,000円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。			
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。		

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	300,000 (注) 2.	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2019年5月22日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2019年6月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

2019年6月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2019年6月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	300,000	344,250,000	186,300,000
計(総発行株式)	300,000	344,250,000	186,300,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2019年5月22日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,350円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は405,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2019年6月18日(火) 至 2019年6月21日(金)	未定 (注) 4.	2019年6月24日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2019年6月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年6月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2019年6月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2019年6月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、2019年5月22日開催の取締役会において、2019年6月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2019年6月25日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2019年6月7日から2019年6月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 京橋支店	東京都中央区京橋二丁目7番19号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2019年6月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	300,000	—

- (注) 1. 引受株式数は、2019年6月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2019年6月14日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
372,600,000	10,000,000	362,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,350円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額362,600千円については、主に事業拡大のための人件費、業容拡大のためのオフィス増床等に伴う費用、会社認知度向上及び製品拡販のための広告宣伝費、CMS関連製品・サービス及びAI関連製品・サービスの新機能開発等にかかる研究開発費に充当する予定です。具体的には以下のとおりであります。

①営業部門人員、製作部門人員の採用にかかる採用費及び人件費として123,000千円(2020年3月期 32,500千円、2021年3月期 43,000千円、2022年3月期 47,500千円)

②事業及び人員拡大に伴う本社オフィス増床等に伴う費用として60,000千円(2021年3月期60,000千円)、佐賀支社の人員拡大に伴うオフィス増床費用として5,000千円(2021年3月期5,000千円)、業容の拡大に伴う福井支社サーバーのクラウド環境への移行費用として20,000千円(2020年3月期 20,000千円)

③会社認知度向上及び製品拡販のための広告宣伝費として77,000千円(2020年3月期 12,000千円、2021年3月期 32,000千円、2022年3月期 33,000千円)

④CMS関連製品・サービス及びAI関連製品・サービスの新機能開発等にかかる研究開発費として77,600千円(2020年3月期 28,000千円、2021年3月期 25,000千円、2022年3月期 24,600千円)

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2019年6月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	200,000株	270,000,000	東京都港区虎ノ門一丁目12番15号 株式会社フォーカス 200,000株
計(総売出株式)	—	200,000株	270,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,350円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2019年 6月18日(火) 至 2019年 6月21日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及び 営業所	東京都港区六本木一丁 目6番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2019年6月14日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	75,000	101,250,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 75,000株
計(総売出株式)	—	75,000	101,250,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,350円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1.	自 2019年 6月18日(火) 至 2019年 6月21日(金)	100	未定 (注)1.	株式会社SBI証券 の本店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社フォーカス（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、75,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2019年7月19日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2019年7月19日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社フォーカス、当社株主である株式会社パスファインダー、Link Asia Capital株式会社及び岸本誠は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2019年12月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社株主である株式会社アライアンスパートナー及びSEホールディングス・アンド・インキューベーションズ株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2019年12月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2019年12月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事証券はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (千円)	465,048	447,149	762,853	709,636	752,191
経常利益 (千円)	55,117	1,952	92,261	145,633	163,049
当期純利益 (千円)	45,853	3,503	62,469	43,146	110,618
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	28,000	28,000	28,000	28,000	53,000
発行済株式総数 (株)	440	440	440	440	465,000
純資産額 (千円)	16,582	20,085	92,536	142,095	302,714
総資産額 (千円)	276,266	345,115	364,550	551,188	541,220
1株当たり純資産額 (円)	37,686.70	45,649.57	210,311.17	92.27	186.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	104,213.29	7,962.87	141,975.47	28.02	71.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	6.0	5.8	25.4	25.8	55.9
自己資本利益率 (%)	—	19.1	110.9	35.8	49.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	121,119	△65,751
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△1,423
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△24,918	26,728
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	173,789	133,343
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	51 〔—〕	55 〔—〕	66 〔—〕	66 〔—〕	70 〔1〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期から第15期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第12期の自己資本利益率については、第11期が債務超過であるため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 第12期、第13期及び第14期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
10. 第15期及び第16期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
- なお、第12期、第13期及び第14期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
11. 2015年12月2日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更しました。従って、第14期は2015年1月1日から2016年3月31日の15か月間となっております。
12. 当社は2017年12月1日付けで普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の株式分割を行っております。そのため、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。
13. 2017年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第12期、第13期及び第14期の数値については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
1株当たり純資産額 (円)	10.77	13.04	60.09	92.27	186.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.78	2.28	40.56	28.02	71.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

当社は、2000年5月に創業者である岸田昇が福井県福井市においてWEBサイト及びシステムの受託開発を行う個人事業を興したことに始まり、その後2002年10月に、現在の株式会社インフォネットの前身である「有限会社インフォネット」を設立いたしました。

その後、2004年の増資に伴い現在の「株式会社インフォネット」に商号を変更いたしました。

当社はWEBサイト構築を、企画デザインからシステム開発、サーバの構築整備保守まで、ワンストップでソリューションを提供できることを事業上の特徴としています。

HTML等の特別な技術をもたないWEB担当者であっても、見たままの画面でWEBサイトを更新管理運用可能なシステム「infoCMS」を開発し、直接・間接を問わず幅広く展開しております。

当社の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2002年10月	WEBサイト及びシステムの受託開発を目的とする会社として、福井県坂井市に、現在の株式会社インフォネットの前身である「有限会社インフォネット」を設立
2004年6月	増資に伴い「株式会社インフォネット」に組織変更(資本金600万円)
2006年4月	東京都品川区に営業拠点として東京オフィスを開設
2006年6月	資本金を2,200万円に増資
2006年8月	資本金を3,600万円に増資
2006年12月	本社社屋を建設し、ソフトパークふくい(福井県坂井市)へ本社移転
2007年5月	東京都中央区へ東京オフィスを移転
2007年8月	ISO9001・ISO27001の認定を本社及び東京の2拠点で取得
2007年12月	WEBサイトコンテンツ管理システム「infoDNN」を開発
2008年1月	マイクロソフトITベンチャー支援プログラム準認定企業に採択
2011年1月	infoDNNをメジャーバージョンアップし「infoCMS」として販売開始
2011年10月	本社登記を東京オフィス(東京都中央区)へ変更
2013年1月	社員数増加により本社を移転(東京都中央区)
2016年2月	社員数増加により本社を移転(東京都千代田区)
2016年5月	infoCMSをメジャーバージョンアップし「infoCMS9」として販売開始
2017年6月	株主の変更に伴い、株式会社インフォネット・ホールディングスが設立され100%子会社となる
2017年10月	株主の変更に伴い、株式会社フォーカスの子会社となる
2018年2月	人工知能(AI)を活用した進化するAIチャットボット「Q&Ai」を開発
2018年3月	資本金を5,300万円に増資
2018年5月	佐賀県佐賀市と事業所設置及び事業実施に係る進出協定を締結
2018年7月	佐賀支社開設

3 【事業の内容】

当社は福井県にて創業し、『すぐれたWEB・IT技術やプロダクトをお客様の成果に寄り添い提供することで、人々の生活を豊かにする』ことを企業理念とし、主に企業のWEBサイト(ホームページやその他商業目的として利用されるウェブページ等の総称)構築及びWEBサイトの運用保守の代行業務を請け負っております。また、高い安全性と高い機能性を備えながらも、直感的な操作によって自社サイトを管理できるシステムを開発しようという考えから、自社製品としてのコンテンツ・マネジメント・システム(WEBサイトを構成する文書や画像等の素材を統合し体系的な管理を可能とするプログラム(以下、CMS))である「infoCMS」を開発し、今日に至っております。

この間、WEBサイト構築及びWEBサイトにかかるサーバ環境の構築整備・システム運用保守にとどまらず、WEBサイト運用を補助する目的としても利用できる周辺商品である、顧客管理システム「infoCRM」や人工知能搭載型チャットボットシステム(文章や音声で自動的に返答や会話を行うプログラム)「Q&Ai」等を開発し、WEBサイトに紐づく様々な課題解決の幅を広げております。

また事業体制としましては東京本社を営業拠点、福井支社・佐賀支社を開発拠点とし展開する体制を整備しております。

当社の運営する主たるサービスの内容は、以下のとおりであります。

 オールインワン 簡易コンテンツ管理システム www.infocms.jp	商用CMSとしてあらゆる企業・団体様において理想的なWEBサイトの構築が可能。 WEB担当者の業務負担軽減と効果的なWEBマーケティングを実現する高機能・オールインワンパッケージのCMSです。
 www.infocrm.jp	カスタマイズ可能な顧客管理システムで業務の最適化と顧客満足度の向上を実現。 利用用途にあわせた機能を選択し導入することで、WEBサイト顧客管理から請求管理まで幅広いシーンで導入可能です。

その他、CMSの周辺製品として、出版社向けWEB・誌面データの一元管理編集システムである「infoPUBLISHING」やメールに添付できない大容量ファイルを当社のサーバを通してやり取り可能な「infoファイル便」、ASPサービス(アプリケーションサービスプロバイダーサービス/インターネットなどを通じて遠隔からソフトウェアを利用できるサービス)により提供する、インターネット宿泊予約受付管理システムである「宿ソリューション」といったサービスも展開しております。

当社はWEB受託開発・ASPサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。セグメントを構成する主要サービスは、(1)infoCMS、(2)infoCRMの2つとなるため、以下に主要サービス別の記載を致します。

(1) infoCMS

CMSは、2005年頃より広く普及してきております。WEBサイトの更新をCMSのない環境において行う場合、FTP（File Transfer Protocol）でのサーバアクセスを行った上で、専門的な知識が必要となるマークアップ言語等（HTML（HyperText Markup Language）やCSS（Cascading Style Sheets））を駆使しての更新作業が必要となるため、専門知識を有するエンジニア、あるいは外部専門業者への依頼が一般的でした。そのため従来のWEBサイトの更新には人的コスト、金銭的なコスト、時間的なコストが多く発生し、更新頻度も限られてしまう事が一般的でした。CMSでは、上記のFTP、HTML、CSSといった専門知識が必要となる処理については全てシステム側で行われるようプログラムが組み込まれており、更新目的となる文章、画像等の情報のみを準備すれば専門知識がなくともワードやエクセル等の一般的なPCの操作経験を有していれば、誰もが容易に更新作業を行うことが可能となります。

当社が提供するinfoCMSにおいては、表示される画面そのままに編集を行うことが可能となるよう、編集画面の操作性についても更なる工夫がなされた設計となっております。

「編集画面イメージ」



またその他の特徴としては、TDnet（Timely Disclosure Network/適時開示情報伝達システム）やEDINET（Electronic Disclosure for Investors NETwork/金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）連携など90種類以上の標準機能がオールインワンパッケージとなっており、あわせてPC・スマートデバイスへの対応も一元管理が可能のため、企業が保有する多種多様なWEBサイトに導入可能です。

今日におけるCMSには無償で公開されているオープンソース（注）と、有償で提供されるクローズドソース（注）のCMSが流通しており、当社製品は後者に該当致します。オープンソースのCMSにおいては安価であり誰でもソースコードを改定できることから拡張機能における自由度は高い反面、ホームページの改ざん、任意のスク립ト（簡易的なプログラミング言語）が勝手に実行される、偽の画面が表示される、拡張機能自体について安全面での脆弱性がある等の負の側面がありますが、安価のため、ブログ等の個人利用に適しているものとされています。一方で当社が提供しているクローズドソースのCMSについては、企業が独自開発しそれ自体を製品化している事が一般的であり、拡張機能等の実装については開発企業が作業することが前提となることから、機能面における自由度はある意味で限られる面はあるものの、安全面での充実度に優れ、当社が市場とみなす企業におけるオウンドメディア（自社で有するインターネットを通じたメディア、例：ホームページ、ブログ、フェイスブックアカウント等）のための商用システムとしては適しているものと考えられております。

（注）オープンソースとは、ソフトウェアのプログラミング言語としての文字列（ソースコード）を無償で公開しており、誰でも自由に改良・再配布を可能としてあるソフトウェアを指します。

クローズドソースとは、ソフトウェアのプログラミング言語としての文字列（ソースコード）が公開されず、開発者でなければ修正等を行えないソフトウェアを指します。

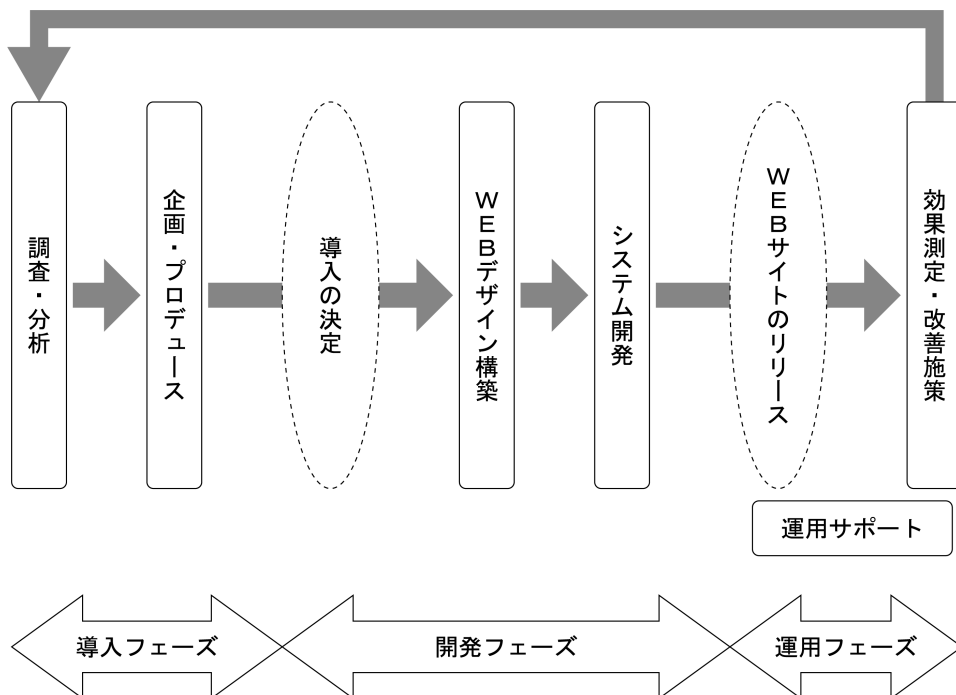
また当社の属するWEBインテグレーション(We bサイトやモバイルサイトの戦略立案、設計・制作から運用・更新と上流から下流まで全てのソリューション提供を行う業務)市場においては、各々の業務に専門的知見を要することから、WEB・ITコンサルティング会社、WEBマーケティング・企画会社、WEBデザイン制作会社、システム開発会社、サーバ保守等サービス提供会社、CMSの開発会社等の各分野のサービス提供会社による分業制が標準化しております。そのため企業の側において、CMSを導入してWEBサイトを構築・運用するという一連の業務において、複数企業との調整が必要となり、時間・人・金銭を問わず負担コストは多く発生してしまうことが一般的です。

このような中であって当社は、WEBサイト構築及びその後の運用保守において必要とされる全ての業務を、当社のみで完結できるよう、営業人員・プログラマー人員・デザイナー人員・デバッガー人員・WEBディレクター人員・サポート人員等のあらゆる業種の人員が所属しております。そのため、WEBサイトに必要となる全てのサービスを、当社のみで一気通貫して提供することが可能となっており、業界における当社の特徴的な優位性であるものと認識しております。また自社営業部門による直接契約により顧客及び市場の課題・需要を常に捉え、当社の開発技術により、解決方法となり得る拡張機能等を開発・提案し、顧客のWEBサイトひいては顧客のオウンドメディアの拡張・展開・成長につなげております。

CMS事業においては新規導入に際して、WEBサイトの構築代金を受領し、当社CMS上に顧客の要望に沿ったWEBサイトを設計・デザイン・構築いたします。WEBサイトの納品後におきましてはCMSの利用期間中、CMSプログラム及びサーバネットワークの運用保守・維持管理にかかる月額利用料を受領し、CMSの運用サポート、不具合対応及び顧客依頼に基づく軽微な修正等を行っております。

このように当社は、高性能な自社開発CMS、顧客需要にあわせた周辺製品の開発をも併せた課題解決力を強みに、これまで制作したWEBサイトは1,300サイトを超過しております。

「業務関係図」

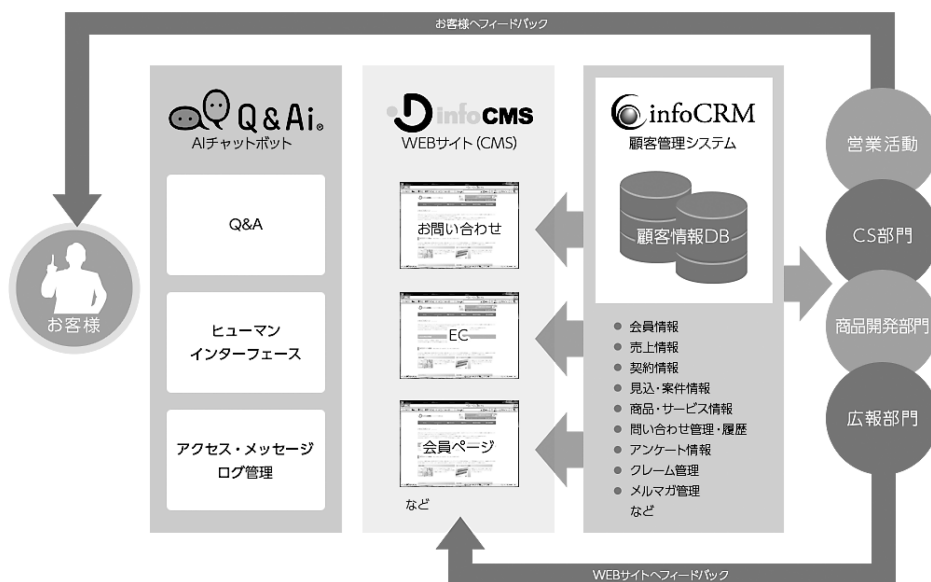


(2) infoCRM

CRM (Customer Relationship Management) システムは顧客管理システムの略であり、一般的に顧客との関係を構築・管理するための管理システムの一つとされています。当社が提供する infoCRM も企業が保有する顧客情報を統合的に管理するシステムではございますが、単に顧客管理に留まらず、顧客情報と社員情報を結び付け、SFA (営業支援) 機能、サポート業務の支援機能、広報・マーケティング業務の支援機能等、戦略的な顧客管理の実践に必要とされるあらゆるモジュールがラインナップされた統合型 CRM システムとなっております。

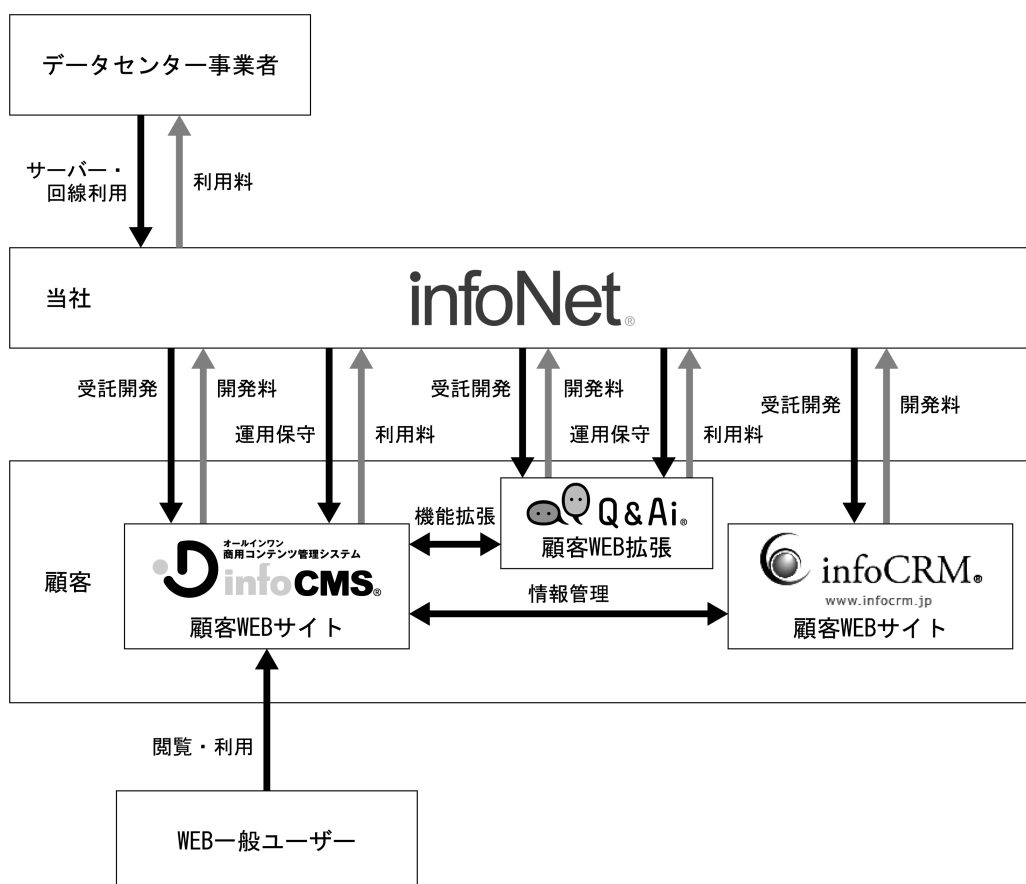
WEB サイトからの問い合わせ、資料請求や、受発注 (EC) データを顧客情報とともに直接 CRM (顧客管理システム) にデータ連携することにより、情報を一元管理することができます。WEB サイト管理部門のみならずこれらの情報を必要とする営業部門、商品開発部門、広報部門等の各部門は、インターネット上で infoCRM にアクセスすることで必要な情報を入手しその後の対応も履歴付きで記録することができます。これらにより相互の情報共有も行う事が可能となり、WEB サイトをはじめとしたオウンドメディアのより戦略的な運営が可能となります。

「infoCRM 活用イメージ」



このように infoCRM は顧客情報そのものによって、営業課題の解決につながるシステムとなるのみならず、infoCMS を通じた WEB サイトの運用と連動させることで、企業のオウンドメディアの有効な運用につなげることをも可能とするシステムとなっております。

以上に述べた事項の事業系統図は次の通りです。



4 【関係会社の状況】

(2018年3月31日現在)

名称	住所	資本金 または 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社フォーカス	東京都港区	100,000	プライベート・エ クイティ投資 不動産投資・不動 産仲介 エネルギー事業 再生支援コンサル ティング	被所有 89.9%	役員の兼任あり

(注) 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2019年4月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78	35.2	3.5	4,595

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部	17
プロジェクトマネジメント本部	13
制作開発本部	32
クラウドソリューション部	6
管理部	10
合計	78

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営環境は今後成長拡大が予想されており堅調と考えておりますが、以下の5点を今後のさらなる事業展開における対処すべき特に重要な課題と認識し、解決に向けて取り組んでおります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 営業体制の強化

当社のビジネスフローは、受託開発業務及び、ほぼ100%が契約を移行するその後のシステム運用保守業務で成り立っており、経営基盤の安定強化にはシステム運用保守業務に係る月額利用料の増収が非常に効果的です。そのためには新規案件の獲得が不可欠です。営業専属の部門を持ち合わせる当社において、更なる教育訓練を行うだけでなく、展示会出展やプレスリリースなど積極的な広報活動を行い、新規案件の獲得に努めてまいります。

(2) 開発体制の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、既存顧客の契約を継続することのみならず、案件数等が増加した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ顧客サービスのパフォーマンスを維持・向上することが重要であると考えております。そのためには、さらなる優秀な人材の確保及び開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が不可欠であるため、優秀な人材を積極的に採用するとともに、開発プロセスを見直し、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等を実施し、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

(3) 自社プロダクトの開発投資

当社は、自社開発のCMSプロダクト「i n f o CMS」を核にしたWEBサイト構築・保守のワンストップサービスを強みに事業展開を行っております。市場ニーズとともに日々技術革新が行われる当該CMS市場において、新たな機能拡充のための開発を行うだけでなく、WEBマーケティングの観点からAIを活用した新たなプロダクトを開発することで、より市場ニーズに深く食い込む商品力を獲得すべく、努力してまいります。

(4) システムの安定性の確保

当社は、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠となっております。そのため、安定性の高いサービスを提供する上では、顧客のトラフィック等を考慮したサーバ増設等の設備管理を行っていくことが重要であり、今後も引き続きシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のためのコーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公平性・透明性を確保するため、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項については、以下のようなものがあります。必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生の回避や分散、または問題が発生した場合の対応について最大限努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、特段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容について

① 景気動向及び業界動向の変動による影響

緩やかな回復基調を続けるわが国経済ですが、当社の業界においては東京オリンピック需要やインバウンド向け新規需要など2020年度までの成長は堅調であると予測されます。しかしながら2021年度以降、企業の広報活動の抑制により市場成長性が鈍化するおそれがあります。当社においても受注強化や営業提案力の強化等を積極的に取り組んでおりますが、新規需要の減少に伴い、既存サイトのリニューアル等のリプレイス案件に顧客が偏った場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新について

当社の事業領域においては、日々急激な技術革新が進み新しい機能開発が推進されております。当社では常に顧客ニーズに対応し、CMS市場におけるデファクトスタンダードを目指すべく、積極的な技術開発を行っております。しかしながら、当社のこれまでの経験が生かせないような技術革新があり、適時に対応できない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 業績の季節変動性について

当社は顧客である企業あるいは官公庁等の会計年度の関係により、3月に納品が集中する傾向にあるため、通期の業績に占める第4四半期会計期間の比重が高くなっております。また、売上高の小さい四半期においては、総製造費用に占める固定費及び販売費及び一般管理費は、固定費として毎四半期比較的均等に発生するため、営業赤字となることがあります。

そのため、特定の四半期業績のみをもって通期業績見通しを判断することは困難であり、3月における納品に検取不合格により大幅な改修依頼が生じる等、不測の事態が生じた場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、決算期の異なる顧客の積極的開拓等、季節変動性の緩和を図っていく方針ですが、今後につきましても、第4四半期会計期間の偏重傾向は続くことが考えられます。

なお、第16期事業年度及び第17期事業年度における四半期別の売上高及び営業利益の構成は、次のとおりであります。

	第16期事業年度 (自 2017年4月1日至 2018年3月31日)				
	第1四半期 会計期間 (4－6月)	第2四半期 会計期間 (7－9月)	第3四半期 会計期間 (10－12月)	第4四半期 会計期間 (1－3月)	通期
売上高(千円)	117,334	119,020	181,018	334,817	752,191
営業利益(千円)	3,549	27,062	28,735	103,759	163,107

	第17期事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
	第1四半期 会計期間 (4－6月)	第2四半期 会計期間 (7－9月)	第3四半期 会計期間 (10－12月)	第4四半期 会計期間 (1－3月)	通期
売上高(千円)	168,417	146,608	167,193	362,392	844,611
営業利益(千円)	124	△348	18,298	146,824	164,898

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の各四半期会計期間の数値は太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けておりません。

また、第17期第4四半期及び通期の数値について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり監査報告書を受領しておりません。

④ 特定の製品への高い依存について

当社の事業は主力製品である「i n f o CMS」に依存した事業となっております。今後も販売の拡大に努めると同時に主力製品への依存度を下げるため、新規の製品開発を図ってまいります。競合会社の新規参入や既存の会社との競合激化等の何らかの理由により当社の「i n f o CMS」の優位性が失われた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ プロジェクトの採算性について

当社の受託開発プロジェクトは想定される工数をもとに見積りを作成し管理をしておりますが、見積りの誤りや作業の遅れ等により超過コストが発生し、プロジェクトの採算悪化が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 新規製品の開発について

当社は、魅力的な新製品・新サービスの開発による売上高の増加が、今後の企業成長にとっての重要な要素であると考えております。そのため、A I 関連技術など近年開発された革新的な技術について早期に積極的に取り組むことを経営戦略の重要な要素と位置づけております。

しかしながら、当該新技術の革新スピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社が常に市場動向を正確に把握し技術革新に適した魅力的な新製品を適時に開発できるとは限りません。そのため、技術革新や市場動向の把握に遅れをとった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

① 内部管理体制について

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能するような体制を構築、整備、運用しております。

しかしながら事業規模に応じた内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社の財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

② 有能な人材の確保・育成について

当社は、自社開発したCMSプロダクトを核にWEBサイト構築・運用保守をワンストップで行う事業を展開しているため、WEBインテグレーション事業者であると同時にCMSプロダクトのメーカーであると考えております。優れたCMSプロダクト及びA I 等の新規プロダクトを作り運用販売していくためには、継続的に幅広く優秀な開発及び営業の人材を採用し続けることが重要であると考えております。優れたプロダクトを開発販売していくためには、柔軟な思考力、論理的分析力、仮説構築力、実行力が必要であり、これら能力を既にある程度備えた人材の採用、あるいは備えていくであろう成長可能性のある人材の採用及び育成が重要であると考えております。この採用及び育成が十分でない場合に、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 小規模組織であることについて

当社は従業員73名（2019年3月31日）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は、今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成や採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これら施策が適時適切に進行しなかった場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報セキュリティについて

当社は、第三者による当社のサーバ等への侵入について、I SMS 認証取得によるマネジメントプロセスを導入するほか、ファイヤーウォールや対策機器等の体系的な対策を施し、かつ専門のエンジニアを配置することにより情報セキュリティ対策強化を推進しております。しかしながら、悪意を持った第三者の攻撃等により、顧客情報及び顧客の有する重要な情報を不正に入手されるといった機密性が脅かされる可能性や、顧客が利用するサービスの改ざん等のデータの完全性が脅かされる可能性及びサービス自体が提供できなくなる等のシステムの可用性が脅かされる可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社に対する法的責任の追及、企業イメージの悪化等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムトラブルについて

当社の事業においては、安定したサービスを提供する必要がありますが、当社のサービスは、プログラム、システム及びサーバ・通信ネットワークに依存しております。

ユーザーにより良いサービスを提供するため、データベース・サーバ稼働率を高水準で維持し、サービスのシステム監視体制やバックアップ等の対応策をとっておりますが、災害や事故等の発生により通信ネットワークが切断された場合、急激なアクセスの増大によりサービスの稼働するサーバが一時的に動作不能となった場合及びサーバハードウェアに不具合が発生した場合には、安定したサービスが提供できなくなる可能性があります。また、社内利用の開発システムにも同様のことがいえます。この場合、一定期間の収益の低下、ユーザーからの信用低下及びブランドイメージの毀損及び開発業務の停滞等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

① 電気通信事業法、個人情報保護法について

当社ではメールアドレス等の多数の個人情報を保有しているため、電気通信事業者として総務省へ届出を行っており、通信の秘密等の保護の義務を課せられております。2007年8月にはI SO・I SMSの認証を取得し、全社的な情報管理・業務フローの適正化の監視監督を担うI SO委員会の活動を通じて個人情報保護に関するフローの見直し、従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。しかしながら、万が一個人情報保護法の改正に対する完全な対応が遅れた場合や情報が流出した場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 当社による権利侵害について

当社は管理部にて、自社の事業活動が他社の知的財産権等を侵害していないかの確認を実施しております。当社が事業活動を行うプロセスにおいて使用しているシステムは第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら不測の事態、例えば外部に委託した調査の不備により第三者の知的財産権等の侵害が生じた場合、その紛争の解決のための費用または損失が発生する可能性は否定できないものと認識しております。この場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 風評に関するリスク

① ブランド毀損リスク

当社は、顧客に対するWEBサイトの構築を主たる事業としております。納品前においては、当社内における品質管理部門のデバッグを実施した後、顧客に納品し、顧客の検収を得ております。仮に顧客のWEBサイトをめぐって最終利用者と顧客との間にトラブルが生じた場合、当社のブランドイメージが悪化することがあります。この場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② レピュテーションリスク

当社を対象として様々な情報が流れることがあります。このような情報については必ずしも事実に基づいていないものもありますが、真偽はともかく、ステークホルダーを含む第三者の行動に結びつく可能性があります。この場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に大規模な自然災害が発生した場合には正常な事業運営が行えなくなる可能性があります、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 配当政策について

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現時点では、当社は成長過程にあると考えており、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながることを考えております。このことから、今後においても当面は内部留保の充実を図る方針であります。内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(7) 大株主との関係について

当社は株式会社フォーカス（以下、「同社」という）から出資を受けており、新株発行及び売出しの前である本有価証券届出書の提出日現在において同社は当社発行済株式の70.4%（議決権比率ベース）を保有する親会社に該当しております。

現在においては当社と同社との間に取引関係はありませんが、同社グループ会社との主要な取引については、後記「第5 経理の状況」「1 財務諸表等」内の「関連当事者との取引」に記載しております。

当社は非常勤取締役として事業運営に知見を有する江村真人を同社から招聘しておりますが、出向者の受入れ等その他の人的関係はありません。

当社は同社の承認を必要とする取引や業務は存在せず、事業における制約もなく、当社の経営方針及び事業戦略等の重要事項の意思決定において、当社は同社からの独立性・自立性は保たれているものと考えております。しかしながら将来において、同社における当社株式の保有比率に大きな変動があった場合、あるいは同社の事業戦略が変更された場合等には、当社の事業展開に影響し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の役職員に対して新株予約権を付与しております。

本書提出日現在における新株予約権による潜在株式は183,925株であり、発行済株式1,627,500株の11.3%に相当します。

これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 調達資金の使途について

当社はマザーズ上場に伴う公募増資資金について、ソフトウェア関連への設備投資、採用関連費、人件費、宣伝広告費、研究開発費、人員拡大に伴うオフィス増床等による費用に充当する計画としております。

しかしながら当社の所属する業界の環境変化や、これに伴う今後の事業計画の見直し等により、投資による期待通りの効果が上げられなくなる可能性や、場合によっては充当先の変更が生ずる可能性があります。この場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

第16期事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当事業年度におけるわが国の経済状況は、基調としては緩やかな回復を続けており、企業収益は当面底堅く推移する見込みであるものの、海外の政治・経済動向に不透明感が残るなど、先行き不安定な状況が続いております。

当社の属する事業領域であるWEBインテグレーション領域においては、当該市場の規模は堅調に推移する見込みであり、特に国内においてはアベノミクス政策による景気回復局面に入っていることや、株価の回復にみられる企業の業績向上、あわせて2020年開催の東京オリンピックに向けた情報発信力強化の風潮から、成長率は堅調に推移するものと見込まれます。インターネットの発達により、顧客は様々な情報を自らで入手できる環境にあることから、WEBを活用した企業戦略を重視する傾向は確実と考えられ、インターネットの技術革新に伴った開発及び構築プロセスは持続的に求められ、経営戦略上の「核」となる可能性が極めて高い事業領域であります。

このような環境のもと、当社では新規案件の獲得及び既存顧客へのアフターフォローサービスからの追加受託積み上げを推進するとともに、新たなプロダクトの開発や優秀な人材の確保を進めるなど積極的な投資を行ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、752,191千円（前年同期比6.0%増）となりました。これは主にWEBサイト構築の受注状況が引続き堅調に推移したことによるものであります。売上原価は、370,916千円（前年同期比11.6%増）となりました。これは主に開発人員の増加に伴う労務費の増加によるものです（前年同期比16.3%増）。この結果、売上総利益は381,274千円（前年同期比1.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は、218,166千円（前年同期比5.2%減）となりました。これは主に役員報酬の減少によるものです（前年同期比52.0%減）。この結果、営業利益は163,107千円（前年同期比10.8%増）となりました。営業外収益は、1,077千円（前年同期比56.1%増）となりました。これは主に受取保険金の計上によるものです。営業外費用は、1,136千円（前年同期比49.6%減）となりました。これは主に支払利息の減少によるものです。この結果、経常利益は163,049千円（前年同期比12.0%増）となりました。当事業年度につき役員退職慰労引当金繰入額が発生しないため、当期純利益は、110,618千円（前年同期比156.4%増）となりました。

当事業年度末における総資産は541,220千円となり、前事業年度末と比較して9,968千円の減少となりました。流動資産は425,408千円となり、前事業年度末と比較して3,975千円の減少となりました。これは主に、繰延税金資産が36,854千円減少したこと等によるものであります。固定資産は115,812千円となり、前事業年度末と比較して5,993千円の減少となりました。これは主に、減価償却に伴い有形固定資産が7,452千円減少したこと等によるものであります。流動負債は178,333千円となり、前事業年度末と比較して148,194千円の減少となりました。これは主に、役員退職金の支払に伴う役員退職慰労引当金の減少111,000千円によるものであります。固定負債は60,172千円となり、前事業年度末と比較して22,392千円の減少となりました。これは主に、借入金の返済に伴う長期借入金の減少27,456千円によるものであります。純資産は302,714千円となり、前事業年度末と比較して160,618千円の増加となりました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加110,618千円、株式発行による資本金の増加25,000千円、資本準備金の増加25,000千円によるものであります。

なお、当社はWEB受託開発・ASPサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

第17期第3四半期累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

当第3四半期累計期間における我が国経済は、海外経済の堅調な回復を背景として、輸出・生産における増加基調が続き、堅調に改善を維持する企業収益、それに伴う雇用情勢及び所得環境の着実な改善と個人消費の持ち直し等、内外需要を背景に景気は緩やかな回復基調を維持しました。

当社の事業領域である情報サービス産業を取り巻く環境については、企業収益の改善を受けて、特に大手企業のIT投資が引き続き増加基調にあり、当社の属する国内CMS市場においてもマーケティング・ツールとしてのWEBサイトの重要性が増してきていることや、WEBサイトの多言語対応やモバイル・スマートフォン対応を進める企業が増加していることを背景として国内CMS市場は堅調に推移しました。

このような事業環境の中、当社は自社開発のWEBサイトコンテンツ管理システム「infoCMS」を活用したWEBサイト構築及び構築後のサーバー・システム運用保守などのアフターサポートまでを一貫したWEB受託開発・ASPサービスを主事業として、その他クラウドホスティングサービス、WEB広告サービス、WEBシステム開発サービス、カタログ・パンフレットデザインサービスなど、企業の広報マーケティング支援を目的とした事業展開を行っており、引き続き積極的な営業活動を推し進め市場シェアの獲得に注力してまいりました。さらに当第1四半期会計期間より構築WEBサイトのサービス領域の拡大と当社の事業領域の拡大を視野に周辺パッケージ商品として人工知能搭載型チャットボットシステム「Q&Ai」を開発し、WEBサイトに紐づく様々な課題解決の幅を広げております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は482,219千円（前年同期比15.5%増）となりました。これは主にWEBサイト構築の受注状況が引続き堅調に推移したことによるものであります。売上原価は250,872千円（前年同期比23.3%増）となりました。これは主に開発人員の増加に伴い労務費が増加したことによります（前年同期比10.0%増）。営業利益は18,074千円（前年同期比69.5%減）となりました。これは主に管理部門の強化に伴い給与手当等の人件費が増加したことによります（前年同期比49.5%増）。また経常利益は17,750千円（前年同期比69.7%減）、四半期純利益は11,094千円（前年同期比70.6%減）となりました。

当第3四半期会計期間末における総資産は494,949千円となり、前事業年度末と比較して46,270千円の減少となりました。流動資産は362,576千円となり、前事業年度末と比較して62,832千円の減少となりました。これは受取手形及び売掛金が166,687千円減少したこと等によるものであります。固定資産は132,373千円となり、前事業年度末と比較して16,561千円の増加となりました。これは投資その他の資産が12,637千円増加したこと等によるものであります。流動負債は123,120千円となり、前事業年度末と比較して55,212千円の減少となりました。これは短期借入金が25,001千円減少したこと等によるものであります。固定負債は58,020千円となり、前事業年度末と比較して2,152千円の減少となりました。これは長期借入金が7,109千円減少したこと等によるものであります。純資産は313,808千円となり、前事業年度末と比較して11,094千円の増加となりました。これは四半期純利益が11,094千円生じたことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

第16期事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ40,445千円減少し、133,343千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は65,751千円となりました。これは主に、税引前当期純利益163,049千円、減価償却費10,388千円により資金が増加した一方、役員退職慰労引当金の減少額110,002千円、法人税等の支払額89,522千円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は1,423千円となりました。これは有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は26,728千円となりました。これは主に、株式の発行による収入50,000千円、短期借入金の純増加額25,001千円、長期借入金の返済による支出47,886千円等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社の提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b 受注実績

当事業年度における受注実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	第16期事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
受託開発サービス	438,121	104.0	128,573	98.0
合計	438,121	104.0	128,573	98.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 月額利用料サービスとして収受するサービスについては、受注実績の記載になじまないため、上記の金額には含めておりません。
3. 当社は単一セグメントであるためサービス別に記載しております。

c 販売実績

当事業年度における販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	第16期事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
受託開発サービス	464,514	100.5
月額利用料サービス	287,676	116.2
合計	752,191	106.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。
3. 当社は単一セグメントであるためサービス別に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しているとおりであります。資本の財源及び資金の流動性については、当社の資金需要の主なものは、運転資金、法人税等の支払、借入金の返済等であり、その資金の源泉といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等により、必要とする資金を調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第16期事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は、使いやすい・高機能・高セキュアを特徴としたCMSプロダクトである「i n f o CMS」を核に様々なパッケージシステムを保有し、バージョンアップのための研究開発に取り組んでおります。社内体制は、CMSプロダクト開発チームとA Iプロダクト開発チームの2ライン制をとっており、データベーススペシャリスト、情報セキュリティスペシャリストといった専門性の高い国家資格有資格者をはじめとした経験豊富なメンバーを中心に研究開発を行っております。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は4,068千円であります。

研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) CMSプロダクト

2019年5月リリースを目標に、現行のi n f o CMS 9からi n f o CMS10へのメジャーバージョンアップに向けた研究開発を実施しております。WEBアクセシビリティに幅広く対応するための各種管理機能、顧客のWEBガバナンスにより柔軟に対応するためのシステム操作証跡管理機能など、管理機能拡充に重点を置きながら、より使いやすいシステムになるようユーザーインターフェースの見直しを行っております。

(2) A Iプロダクト

当社は2018年2月に、A I（人工知能）を活用した進化するチャットボット「Q&A i」をリリースいたしました。当該事業年度においては、当初の新規プロダクト開発計画に則り、チャットによる問い合わせをオンライン上で人間が対応するためのヒューマンインターフェース機能及び音声返答機能、Q&A i設置サイト内のデータを自動で集積するサイトクローリング機能を開発いたしました。

第17期第3四半期累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は10,871千円であります。

(1) CMSプロダクト

2019年5月リリースを目標に、現行のi n f o CMS 9からi n f o CMS10へのメジャーバージョンアップに向けた研究開発を実施しております。WEBアクセシビリティに幅広く対応するための各種管理機能、顧客のWEBガバナンスにより柔軟に対応するためのシステム操作証跡管理機能など、管理機能拡充に重点を置きながら、より使いやすいシステムになるようユーザーインターフェースの見直しを行っております。

(2) A Iプロダクト

当社は2018年2月に、A I（人工知能）を活用した進化するチャットボット「Q&A i」をリリースいたしました。当該事業年度においては、当初の新規プロダクト開発計画に則り、チャットによる問い合わせをオンライン上で人間が対応するためのヒューマンインターフェース機能及び音声返答機能、Q&A i設置サイト内のデータを自動で集積するサイトクローリング機能を開発いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません

2 【主要な設備の状況】

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	6,656	7,067	— (—)	344	470	14,537	40
福井支社 (福井県坂井市)	開発機能	27,574	2,335	25,500 (1,634.38)	569	1,022	57,001	30

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社(東京都千代田区)	本社オフィス	40,543

3 【設備の新設、除却等の計画】(2019年4月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,160,000
計	6,160,000

(注) 2019年3月8日開催の臨時株主総会決議により、2019年3月9日付で発行可能株式総数は4,400,000株増加し、6,160,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,627,500	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,627,500	—	—

(注) 1. 2019年2月14日開催の取締役会決議により、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は1,162,500株増加し、1,627,500株となっております。

2. 2019年3月8日開催の臨時株主総会決議により、2019年3月9日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年3月1日	2018年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 2 当社従業員 66	社外協力者 11
新株予約権の数(個) ※	56,050 [52,550] (注) 1	4,200 [0] (注) 1, 8
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 56,050 [183,925] (注) 1, 2	普通株式 4,200 [0] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	2,000 [572] (注) 2, 3	2,000 [572] (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2020年3月2日～ 2028年3月1日	2018年3月17日～ 2038年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,000 [572] 資本組入額 1,000 [286] (注) 2	発行価格 2,000 [572] 資本組入額 1,000 [286]
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	

※ 最近事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在1株、提出日の前月末現在3.5株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 2019年2月14日開催の取締役会決議により、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
行使価額は、金2,000円とする。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。
さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権発行時において当社の社外協力者又は当社関係会社の取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時においても当社又は当社関係会社との間で継続的な取引関係を有していること、又は当社或いは当社関係会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社関係会社の取締役又は監査役若しくは従業員であった者が、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に伴う新株予約権の承継

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱い、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られるものとする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 再編対象会社による新株予約権の取得
(注) 4 に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

8. 2018年7月5日に、当該新株予約権の全てにつき放棄がなされております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日 (注) 1	439,560	440,000	—	28,000	—	8,000
2018年3月16日 (注) 2	25,000	465,000	25,000	53,000	25,000	33,000
2019年3月9日 (注) 3	1,162,500	1,627,500	—	53,000	—	33,000

(注) 1. 株式分割(1:1000)によるものであります。

2. 有償第三者割当 25,000株
割当先 株式会社ベクトル
発行価格 2,000円
資本組入額 1,000円

3. 株式分割(1:3.5)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

(2019年4月30日現在)

(2019年4月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	6	—	—	1	7	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	16,257	—	—	17	16,274	100
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	99.9%	—	—	0.1%	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2019年4月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,627,400	16,274	権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	100	—	—
発行済株式総数	1,627,500	—	—
総株主の議決権	—	16,274	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを経営上の重要課題と考えておりますが、現在の事業環境、当社の規模や成長ステージにおいては、事業拡大のための再投資を行うことが、株主の皆様の将来の利益につながるとの判断から、当面は配当を実施せず、財務体質の強化や事業拡大のための人材投資等を実施していく方針であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 1名(役員のうち女性の比率 11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	岸本 誠	1981年 8 月 14 日	2005年 4 月 2006年 9 月 2006年12月 2009年 5 月 2011年 6 月 2013年10月 2014年 3 月 2017年 6 月	(株)インテリジェンスオフィス入社 (株)スタッフサービス入社 (有)キャストコミュニケーションズ入社 ブルデンシャル生命保険(株)入社 当社入社 当社営業部長 当社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,750
取締役	管理部長	日下部 拓也	1981年 7 月 4 日	2011年 3 月 2011年11月 2013年 6 月 2015年 4 月 2015年11月 2017年 4 月 2017年 6 月	税理士法人トーマツ(現 デロイトトーマツ税理士法人)入所 有限責任監査法人トーマツ出向 (株)オルトプラス入社 高野総合会計事務所入所 公認会計士登録 (株)フォーカス入社 当社取締役管理部長(現任)	(注) 3	—
取締役	開発本部長	南嶋 将人	1981年 4 月 21 日	2004年 4 月 2006年 1 月 2008年 4 月 2011年12月 2012年12月 2016年 1 月 2017年10月 2018年 3 月	(株)現代広告社入社 (株)ジャパン・アド・クリエイターズ入社 (株)視覚デザイン研究所転籍 当社入社 当社デザイン部長 当社執行役員 当社執行役員制作開発本部長兼デザイン部長 当社取締役開発本部長(現任)	(注) 3	—
取締役	—	東間 大	1967年 7 月 31 日	1990年 4 月 2001年 5 月 2002年 1 月 2006年10月 2012年 9 月 2013年 7 月 2015年 4 月 2016年11月 2017年 2 月 2017年 5 月 2017年 6 月 2017年 9 月 2017年12月 2019年 1 月 2019年 2 月	(株)長谷工コーポレーション入社 (株)シブプロド入社 (株)イージーユーズ(現 アキナジスタ(株))取締役 (株)エーツーメディア(現 (株)a2media)専務取締役 Navara Securities (Private) Limited Director JapanREIT(株)(現 Prop Tech plus(株))設立 代表取締役 (株)インバウンドテック取締役 JapanREIT(株)(現 Prop Tech plus(株))取締役(現任) (株)バスファインダー設立 代表取締役 (株)インフォネット・ホールディングス取締役 当社代表取締役会長 (株)インバウンドテック代表取締役社長(現任) 当社取締役会長 当社取締役(現任) (株)バスファインダー代表取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	江村 真人	1971年9月12日	1997年10月 2005年1月 2005年4月	中央監査法人入所 ㈱リプラス入社 リプラス・リート・マネジメン ト㈱（現 大和リアル・エステ ート・アセット・マネジメン ト）出向	(注) 3	—
			2005年6月 2007年11月 2009年2月	同社取締役経営管理部長 ㈱キャピタルメディカ入社 ㈱フォーカスキャピタルマネジ メント（現 ㈱フォーカス） 設立 代表取締役（現任）			
			2013年5月	㈱湯の谷電源設立 代表取締役 （現任）			
			2013年5月	㈱阿蘇の大地（現 ㈱南阿蘇湯 の谷地熱）設立 代表取締役（現 任）			
			2013年7月	合同会社エスペランサ設立 代 表社員（現任）			
			2016年3月	㈱キャピタルメディカ取締役投 資事業本部本部長			
			2016年3月	㈱アニマルメディカ取締役（現 任）			
			2017年5月	㈱インフォネット・ホールディ ングス設立 代表取締役			
			2017年6月	当社取締役（現任）			
取締役 (注) 1	—	小尾 一介	1953年12月4日	1977年9月 1988年8月	アルファレコード㈱入社 サイトロン・アンド・アート㈱ 代表取締役	(注) 3	—
			2000年3月	㈱ディーエス・インタラクティ ブ代表取締役			
			2002年4月	㈱デジタルガレージ業務執行役 員			
			2002年7月	㈱カカコム取締役			
			2002年9月	㈱デジタルガレージ取締役			
			2003年3月	オービック㈱代表取締役			
			2003年6月	㈱アルク取締役			
			2003年6月	㈱カカコム監査役			
			2005年9月	㈱DGインキュベーション取締役			
			2009年7月	グーグル㈱執行役員・ 本社Director of Business Development			
			2012年12月	インモビージャパン㈱社長			
			2012年12月	Inmobi (Private) Limited Vice President			
			2015年10月	Link Asia Capital㈱代表取締役 パートナー（現任）			
			2016年5月	㈱Nessa Japan代表取締役			
			2017年3月	㈱インバウンドテック監査役（現 任）			
			2017年11月	クロスロケーションズ㈱代表取 締役（現任）			
			2018年3月	㈱ファンコミュニケーションズ 取締役（現任）			
			2018年6月	フューチャーベンチャーキャピ タル㈱取締役（現任）			
			2018年6月	当社取締役（現任）			

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (注) 2	—	川上 徹	1949年 9 月 1 日	1973年 4 月 2005年 3 月 2014年 5 月	キヤノン販売(株) (現 キヤノンマーケティングジャパン(株)) 入社 キヤノンシステムアンドサポート(株)常勤監査役 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	—	高野 昭二	1956年 6 月 29 日	1979年 4 月 1985年 9 月 1998年10月 2002年 4 月 2007年 7 月 2016年 7 月 2017年 3 月 2017年11月	リッカー(株)入社 (株)明光商会入社 中央監査法人入所 公認会計士登録 新日本監査法人 (現 E Y新日本有限責任監査法人) 入所 高野昭二公認会計士事務所開設 所長(現任) アース製薬(株)監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	—	横山 美帆	1970年 6 月 2 日	1993年 4 月 2006年12月 2016年 3 月 2016年 9 月 2017年12月 2017年12月 2017年12月 2018年 6 月	(株)カーギルジャパン入社 Carval Investors Pte.Ltd出向 慶應義塾大学法科大学院修了 司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会) 清水謙法律事務所入所(現任) (株)ディア・ライフ取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計							1,750

(注) 1. 取締役 小尾一介は、社外取締役であります。

2. 監査役 川上徹、高野昭二及び横山美帆は、社外監査役であります。

3. 2019年 3 月 8 日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 2019年 3 月 8 日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、監査役会設置会社を採用しており、株主総会のほか、取締役会、監査役会、会計監査人を機関として置いております。

a 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、経営理念に基づき当社の経営会議が事業の戦略を立案し、取締役会にて業務執行を監督するという構造をとっており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。効率性の優れた透明性の高い経営を実現させ、取締役会の監督のもと、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進するなど、企業価値を継続的に向上させていくためには、健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立が極めて重要であると強く認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、当社は、株主総会を最高意思決定機関と位置付け、株主が有する権利が十分に確保され、平等性が保たれるように、定款や関連規程の整備、株主総会の運営や議決権行使方法の工夫、資本政策の基本的な方針の情報開示などに努めております。その他、経営理念及び行動規範に掲げております通り、『従業員の誇れる会社』『Web・IT技術やプロダクトの提供による社会への貢献』を達成するために、当社は経済的・社会的・環境的側面に配慮しながら事業活動を展開しております。

b 企業統治の体制

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役1名)で構成され、当社事業の業務執行を監督することを通じて、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進することを責務としており、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。なお、経営環境の変化に対する機動性を高めるため、定款の定めるところにより取締役の任期を2年とするとともに、最適な規模で実効性のある取締役会となるよう、取締役の員数を10名以内とするものとしております。そのほか、社外取締役としてインターネット業界から1名を招聘し、より広い視野にもとづいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う事を目的に毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査役・監査役会

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、監査役会及び監査役は、取締役会から独立した機関として、毎期の監査方針・監査計画などに従い、取締役、内部監査担当者、その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、弁護士、公認会計士等であり、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施していただくこととしております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な経営会議への出席や福井支社への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。監査役は、毎期監査計画を立案し、監査計画に基づく監査を行うとともに、毎月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

(c) 経営会議

経営会議は、常勤取締役及び執行役員全員をもって構成しており、毎月1回以上開催し、経営方針や経営計画に関する事項から重要な人事に関する事項までの幅広い審議調整・取締役会へ上程すべき事項の審議・検討を行っております。

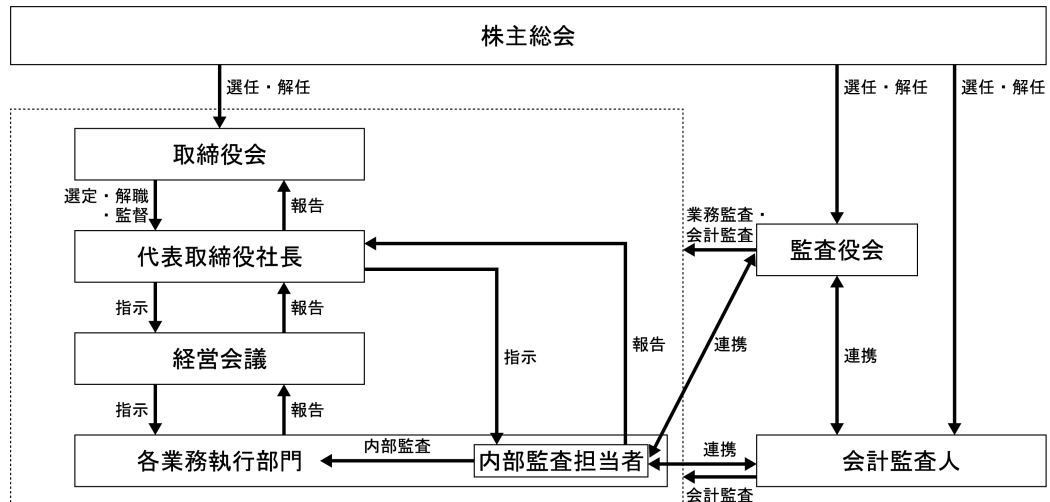
(d) 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けており、適時適切な監査が実施されております。

(e) 内部監査

当社は現時点において小規模な組織体制であるため、独立した内部監査室は設けておらず、代表取締役社長より任命された内部監査担当者2名が内部監査を実施しております。内部監査担当者は自己監査とならないよう自己が所属する部署以外の監査を行っております。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



c 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2018年9月14日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
- ロ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ハ 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ニ 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- ホ 社内の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下「公益通報制度」という。）を構築する。
- ヘ 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき処罰の対象とする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
- ロ 秘密情報管理規程を定め、情報資産の保護、管理を行う。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
- ロ 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、リスクマネジメント体制を構築していく。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
 - ロ 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。
 - ハ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び稟議規程を制定する。
- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
 - ロ 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
 - ハ 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。
- (f) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- 現在、子会社に該当する会社は存在しないが、将来において子会社等を設置する場合には、関係会社管理規程を整備し、必要な体制等を構築する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制
- イ 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
 - ロ 監査役補助者は、監査役に専属し、他の業務を一切兼務させないこととし、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。
 - ハ 監査役補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。
 - ニ 監査役補助者は、監査役と同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換に参加することができる。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- イ 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告する。
 - ロ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
 - ハ 監査役は経営会議及び業務執行に関する重要な会議に出席できるものとする。
- (i) 監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 内部通報をした者が、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に定め周知するとともに、通報した者は、自身の移動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査役に依頼することができるものとする。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用の前払いまたは債務の償還を請求した場合は、担当部門において審議のうえ、その必要性が認められない場合を除き、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は担当の役員に事前に通知するものとする。

(k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
- ロ 監査役は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行う。
- ハ 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
- ニ 監査役は、定期的に内部監査担当と意見交換を行い、連携の強化を図る。

(l) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の評価基本計画書を策定し、財務報告に係る内部統制を整備する。

(m) 現状において明らかになった課題・改善点

経理部門の負荷の軽減が課題となっており、人員の増強、教育研修の実施等の施策を行ってまいります。

(n) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

イ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」を設け、暴力団をはじめとした反社会的勢力と一切の関わりをもたないこと及び反社会的勢力が当社に関わりを求めてくる場合は、これを拒絶することを宣言しております。

ロ 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

(イ) 社内規程の整備状況

当社は、上記宣言のもと、反社会的勢力の排除に向けて、「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力との一切の接触を禁止しております。現在までに反社会的勢力との関係は一切ありません。

(ロ) 対応統括部署

当社は、反社会的勢力への対応部署を管理部と定め、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに対応部署に報告・相談する体制を整備しております。

ハ 反社会的勢力排除の対応方法

当社と関係を持つ前に、インターネット検索及び日経テレコンを利用して、株主、役職員、新規取引先と反社会的勢力との関係を示すような情報がないか確認を行っております。また、既存の取引先等において、反社会的勢力であると判明した場合や疑いが生じた場合は、速やかに取引関係等を解消する体制を採っております。

d 内部監査及び監査役監査

内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、会社の健全な経営管理に寄与することを目的とし、当社の業務、会計、組織及び制度の適正を確かめ、不正、誤謬の防止を図るとともに、会社の財産の保全、経営能率の向上及び業績の進展に関する助言を行っております。当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、内部監査担当として社長の命を受けた内部監査担当が、各部署に対して業務監査を実施しております。また、内部監査担当が所属する部署については、他部署に所属する内部監査担当が業務監査を実施することで、相互牽制の体制を構築しております。なお、内部監査担当者は2名であります。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会にて情報共有を図っております。

監査役と内部監査担当は、適宜会合を持ち、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、監査実施時の立会い等、効果的な監査の実施に努めております。また監査役と会計監査人は定期的に会合を持ち、会計監査及び業務監査結果を共有し、積極的な連携により、監査の品質向上及び効率化に努めております。さらに、内部監査担当と会計監査人は必要に応じて会合を持ち、主に財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画及び結果についてミーティングを実施しております。このような三者間の連携及び相互補完体制をもって、当社の健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の整備・運用状況の有効性の検証及び評価を推進しております。

e 会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤健文
指定有限責任社員 業務執行社員 篠塚伸一
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名
その他 数名

f 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しており、社外監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。

社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性判断基準を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしております。経歴や当社との関係を踏まえ、会社法に定める要件に該当し、独立性を有していると判断した人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役の小尾一介は、Link Asia Capital株式会社の代表取締役であり、豊富な経営経験及びインターネット業界における深い見識を有し当社の経営に貴重なご意見を頂ける方として選任しております。Link Asia Capital株式会社をとおして当社に出資しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

社外監査役の川上徹は上場会社の子会社における常勤監査役と監査役会議長を歴任し、コーポレート・ガバナンスにおける深い見識を有することから、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社新株予約権800個(2,800株)を所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

社外監査役の高野昭二は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有していることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社新株予約権400個(1,400株)を所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

社外監査役の横山美帆は、弁護士として企業法務に精通し、また過去の投資業界における実務を通じた経験から専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任しております。なお、当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

当社は経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会を構成する取締役1名を社外取締役とすると共に、監査役3名のうち3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会又は監査役会を通じて、内部監査及び会計監査人との連携状況や監査結果について報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換を行うことで、経営への監視機能をさらに強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理体制を構築し、コンプライアンス違反を防止するために、財務報告リスクマネジメント規程を整備するとともにその適正な運用に努めております。経営を取り巻く各種リスクについては代表取締役社長を中心として、各部門責任者がモニタリングし、特に重要なリスク事項については経営会議にて報告され、取締役、監査役による協議を行っております。

③ 役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(2018年3月31日現在)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック ・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	23,144	22,147	—	—	997	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	—	—	—	—	—	—
社外監査役	2,900	2,900	—	—	—	2

(注) 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

b 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会で定められた報酬限度内において、取締役会または監査役会に一任し、決定しております。

④ 株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑤ 取締役の定数

取締役の定数は10名以内とする旨、定款で定めております。

⑥ 取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役、社外取締役及び社外監査役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役、当該社外取締役及び当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
6,000	—	10,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意のうえ決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)及び当事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第3四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部の団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	183,789	143,343
売掛金	175,969	218,826
仕掛品	※1 7,546	※1 20,244
前払費用	11,375	16,114
繰延税金資産	50,575	13,720
その他	197	13,158
貸倒引当金	△70	-
流動資産合計	429,383	425,408
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 37,141	※2 34,229
工具、器具及び備品（純額）	※2 13,561	※2 9,403
土地	25,500	25,500
リース資産（純額）	※2 1,285	※2 913
その他（純額）	※2 102	※2 91
有形固定資産合計	77,590	70,137
無形固定資産		
ソフトウェア	2,522	1,325
その他	76	76
無形固定資産合計	2,598	1,401
投資その他の資産		
出資金	1,000	1,000
繰延税金資産	5,570	10,160
敷金及び保証金	35,034	33,101
その他	10	10
投資その他の資産合計	41,616	44,272
固定資産合計	121,805	115,812
資産合計	551,188	541,220

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,868	2,154
短期借入金	-	25,001
1年内返済予定の長期借入金	47,886	27,456
リース債務	417	401
未払金	11,160	30,235
未払費用	22,621	34,425
未払法人税等	59,681	-
未払消費税等	20,054	9,874
前受金	7,399	-
預り金	6,344	10,671
前受収益	17,668	12,249
賞与引当金	18,424	19,259
受注損失引当金	-	6,603
役員退職慰労引当金	111,000	-
流動負債合計	326,527	178,333
固定負債		
長期借入金	66,789	39,333
リース債務	1,004	602
退職給付引当金	14,145	18,612
役員退職慰労引当金	626	1,623
固定負債合計	82,564	60,172
負債合計	409,092	238,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,000	53,000
資本剰余金		
資本準備金	8,000	33,000
資本剰余金合計	8,000	33,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	106,095	216,714
繰越利益剰余金	106,095	216,714
利益剰余金合計	106,095	216,714
株主資本合計	142,095	302,714
純資産合計	142,095	302,714
負債純資産合計	551,188	541,220

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2018年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	241,528
受取手形及び売掛金	52,138
仕掛品	53,122
その他	15,787
流動資産合計	362,576
固定資産	
有形固定資産	72,858
無形固定資産	2,604
投資その他の資産	56,910
固定資産合計	132,373
資産合計	494,949

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2018年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2,375
1年内返済予定の長期借入金	19,332
賞与引当金	11,796
受注損失引当金	4,564
その他	85,051
流動負債合計	123,120
固定負債	
長期借入金	32,224
退職給付引当金	22,060
役員退職慰労引当金	2,741
資産除去債務	692
その他	301
固定負債合計	58,020
負債合計	181,140
純資産の部	
株主資本	
資本金	53,000
資本剰余金	33,000
利益剰余金	227,808
株主資本合計	313,808
純資産合計	313,808
負債純資産合計	494,949

② 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
売上高	709,636	752,191
売上原価		
当期製品製造原価	332,342	370,916
製品売上原価	※2, ※3 332,342	※2, ※3 370,916
売上総利益	377,293	381,274
販売費及び一般管理費	※1 230,095	※1 218,166
営業利益	147,198	163,107
営業外収益		
受取利息	3	2
受取保険金	-	907
その他	687	167
営業外収益合計	690	1,077
営業外費用		
支払利息	2,255	1,131
その他	-	5
営業外費用合計	2,255	1,136
経常利益	145,633	163,049
特別損失		
役員退職慰労引当金繰入額	※4 90,071	-
特別損失合計	90,071	-
税引前当期純利益	55,561	163,049
法人税、住民税及び事業税	59,682	20,165
法人税等調整額	△47,266	32,264
法人税等合計	12,415	52,430
当期純利益	43,146	110,618

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	12,237	3.8	12,836	3.4
II 労務費		226,296	70.2	263,271	68.6
III 経費		83,663	26.0	107,506	28.0
当期総製造費用		322,197	100.0	383,614	100.0
仕掛品期首たな卸高		17,692		7,546	
合計		339,889		391,161	
仕掛品期末たな卸高		7,546		20,244	
当期製品製造原価		332,342		370,916	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	23,282	26,354
サーバ管理費	17,219	24,846
支払賃借料	14,014	13,992
外注加工費	6,028	7,818
減価償却費	10,955	8,870

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	482,219
売上原価	250,872
売上総利益	231,346
販売費及び一般管理費	213,271
営業利益	18,074
営業外収益	
受取利息	1
その他	162
営業外収益合計	164
営業外費用	
支払利息	488
営業外費用合計	488
経常利益	17,750
税引前四半期純利益	17,750
法人税等	6,656
四半期純利益	11,094

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	28,000	8,000	8,000
当期変動額			
新株の発行	-	-	-
当期純利益			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	28,000	8,000	8,000

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	62, 949	62, 949	98, 949	98, 949
当期変動額				
新株の発行			-	-
当期純利益	43, 146	43, 146	43, 146	43, 146
当期変動額合計	43, 146	43, 146	43, 146	43, 146
当期末残高	106, 095	106, 095	142, 095	142, 095

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	28,000	8,000	8,000
当期変動額			
新株の発行	25,000	25,000	25,000
当期純利益			
当期変動額合計	25,000	25,000	25,000
当期末残高	53,000	33,000	33,000

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	106, 095	106, 095	142, 095	142, 095
当期変動額				
新株の発行			50, 000	50, 000
当期純利益	110, 618	110, 618	110, 618	110, 618
当期変動額合計	110, 618	110, 618	160, 618	160, 618
当期末残高	216, 714	216, 714	302, 714	302, 714

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	55,561	163,049
減価償却費	12,913	10,388
敷金及び保証金の償却額	1,933	1,933
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△162	△70
受取利息及び受取配当金	△3	△2
支払利息	2,255	1,131
受取保険金	-	△907
売上債権の増減額 (△は増加)	△75,874	△42,856
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,145	△12,698
前払費用の増減額 (△は増加)	△2,756	△4,802
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,172	△1,714
前受金の増減額 (△は減少)	2,771	△7,399
前受収益の増減額 (△は減少)	3,697	△5,418
未払金の増減額 (△は減少)	△12,042	18,716
未払消費税等の増減額 (△は減少)	11,874	△10,179
未払費用の増減額 (△は減少)	7,752	11,803
賞与引当金の増減額 (△は減少)	845	834
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,413	4,467
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	94,543	△110,002
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	-	6,603
その他	208	1,960
小計	120,249	24,836
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	△2,237	△1,067
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	3,104	△89,522
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,119	△65,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	△1,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	△1,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	25,001
長期借入れによる収入	70,000	-
長期借入金の返済による支出	△94,415	△47,886
株式の発行による収入	-	50,000
リース債務の返済による支出	△503	△386
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,918	26,728
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	96,201	△40,445
現金及び現金同等物の期首残高	77,588	173,789
現金及び現金同等物の期末残高	※1 173,789	※1 133,343

【注記事項】

(重要な会計方針)

以下、対象年度において特に断りのない限り、記載事項は両事業年度において共通の事項であります。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	24年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注案件にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- ※1 損失が見込まれるソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
仕掛品	一千円	5,950千円

- ※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	64,249千円	72,330千円

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度17%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
役員報酬	52,230 千円	25,047 千円
給料及び手当	72,216 "	64,604 "
賞与引当金繰入額	5,522 "	5,553 "
減価償却費	1,957 "	1,517 "
支払報酬	9,212 "	26,584 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,472 "	997 "

- ※2 当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期総製造費用	一千円	4,068千円

- ※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受注損失引当金繰入額	一千円	6,603千円

- ※4 役員退職慰労引当金繰入額

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

2017年6月4日開催の臨時株主総会の終結の時をもって、当社の創業者である岸田昇が代表取締役および取締役を退任したことに伴って支給した創業者特別功労金であります。

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	440	—	—	440

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	440	464, 560	—	465, 000

(変動事由の概要)

増加のうち439, 560株は、2017年12月1日付で普通株式1株につき1, 000株の株式分割を行ったことによるものであり、25, 000株は2018年3月16日に第三者割当増資を実施したことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権 (2018年3月1日発行) (注) 1	—	—	—	—	—	—
第2回新株予約権 (2018年3月1日発行) (注) 1	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

(注) 1. 第1回、第2回新株予約権は、ストック・オプションとして付与されたものであります。また、ストック・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金	183,789千円	143,343千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,000 "	△10,000 "
現金及び現金同等物	173,789千円	133,343千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、コピー機等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資の運用は短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1.5か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2017年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	183,789	183,789	—
(2) 売掛金	175,969		
貸倒引当金(※1)	△70		
	175,898	175,898	—
資産計	359,687	359,687	—
(1) 短期借入金	—	—	—
(2) 未払金	11,160	11,160	—
(3) 未払法人税等	59,681	59,681	—
(4) 長期借入金(※2)	114,675	114,825	150
負債計	185,517	185,667	150

(※1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

当事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	143,343	143,343	—
(2) 売掛金	218,826	218,826	—
資産計	362,169	362,169	—
(1) 短期借入金	25,001	25,001	—
(2) 未払金	30,235	30,235	—
(3) 未払法人税等	—	—	—
(4) 長期借入金（※）	66,789	66,802	13
負債計	122,025	122,038	13

（※）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2017年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	183,789	—	—	—
売掛金	175,969	—	—	—
合計	359,758	—	—	—

当事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	143,343	—	—	—
売掛金	218,826	—	—	—
合計	362,169	—	—	—

(注) 3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2017年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	47,886	27,456	19,643	14,040	5,650	—
リース債務	417	401	366	189	47	—
合計	48,303	27,857	20,009	14,229	5,697	—

当事業年度 (2018年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	25,001	—	—	—	—	—
長期借入金	27,456	19,643	14,040	5,650	—	—
リース債務	401	366	189	47	—	—
合計	52,858	20,009	14,229	5,697	—	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	9,731	14,145
退職給付費用	8,710	6,595
退職給付の支払額	△4,296	△2,127
退職給付引当金の期末残高	14,145	18,612

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	14,145	18,612
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,145	18,612
退職給付引当金	14,145	18,612
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,145	18,612

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度8,710千円 当事業年度6,595千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

ストック・オプションの本源価値が存在しないため、該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年3月1日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 66名	社外協力者 11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 56,050株	普通株式 4,200株
付与日	2018年3月16日	
権利確定条件	① 新株予約権発行時において当社取締役または監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	① 新株予約権発行時において当社の社外協力者または当社関係会社の取締役または監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時においても当社または当社関係会社との間で継続的な取引関係を有していること、または当社或いは当社関係会社の取締役または監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社関係会社の取締役または監査役若しくは従業員であった者が、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年3月2日～ 2028年3月1日	2018年3月17日～ 2038年3月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年3月1日	
権利確定前(株)		
前事業年度末	—	—
付与	56,050	4,200
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	56,050	4,200
権利確定後(株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年3月1日	
権利行使価格(円)	2,000	
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、評価単価の計算基礎となる自社の株価情報が収集不可能であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源価値の合計額 一千円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	717千円	2,271千円
保証金償却額	773 "	1,449 "
賞与引当金	6,436 "	6,661 "
受注損失引当金	— "	2,284 "
退職給付引当金	4,852 "	6,439 "
役員退職慰労引当金	38,991 "	561 "
未払事業税	5,362 "	— "
その他	— "	5,257 "
繰延税金資産小計	57,134千円	24,925千円
評価性引当額	△988 "	△561 "
繰延税金資産合計	56,145千円	24,363千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	—千円	△483千円
繰延税金負債合計	—千円	△483千円
繰延税金資産純額	56,145千円	23,881千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	34.9%	34.9%
(調整)		
住民税均等割等	0.7%	0.2%
税額控除	—%	△1.7%
評価性引当額の増減	△14.6%	△0.3%
その他	1.3%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3%	32.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はWEB受託開発・ASPサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	受託開発サービス	月額利用料サービス	合計
外部顧客への売上高	462,144	247,492	709,636

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	受託開発サービス	月額利用料サービス	合計
外部顧客への売上高	464,514	287,676	752,191

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 かれん	京都府 京都市 中京区	10,000	健康食品の 製造、販売	なし	当社製品の 販売	当社製品の 販売	5,451	売掛金	5,887

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっており、決裁権限・手続きは「取締役会規程」に基づき処理しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社フォーカス（金融商品取引所に上場しておりません）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	92.27円	186.00円
1株当たり当期純利益金額	28.02円	71.65円

- (注) 1. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式が存在しないため、当事業年度は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益(千円)	43,146	110,618
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	43,146	110,618
普通株式の期中平均株式数(株)	1,540,000	1,543,836
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	(新株予約権) 2018年3月16日 株主総会決議 普通株式 59,900株

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	142,095	302,714
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	142,095	302,714
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,540,000	1,627,500

(重要な後発事象)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るためであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2019年3月8日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき3.5株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	465,000株
今回の分割により増加する株式数	1,162,500株
株式分割後の発行済株式総数	1,627,500株
株式分割後の発行可能株式総数	1,760,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2019年3月9日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社の売上高は、季節的変動が著しく、第4四半期会計期間に売上高が集中する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	9,010千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、WEB受託開発・ASPサービスのみの単一セグメントであり記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	6円82銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	11,094
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	11,094
普通株式の期中平均株式数(株)	1,627,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 当社は、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るためであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2019年3月8日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき3.5株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	465,000株
今回の分割により増加する株式数	1,162,500株
株式分割後の発行済株式総数	1,627,500株
株式分割後の発行可能株式総数	1,760,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2019年3月9日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

⑤ 【附属明細表】（2018年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	59,989	—	—	59,989	25,759	2,912	34,229
工具、器具及び備品	52,787	1,781	1,153	53,415	44,012	5,896	9,403
土地	25,500	—	—	25,500	—	—	25,500
リース資産	2,760	—	—	2,760	1,846	372	913
その他	805	—	—	805	714	11	91
有形固定資産計	141,841	1,781	1,153	142,468	72,330	9,191	70,137
無形固定資産							
ソフトウェア	8,172	—	—	8,172	6,846	1,197	1,325
その他	76	—	—	76	—	—	76
無形固定資産計	8,248	—	—	8,248	6,846	1,197	1,401

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 カメラシステム（福井支社） 790千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	25,001	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	47,886	27,456	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	417	401	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	66,789	39,333	0.8	2019年4月10日～ 2021年8月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,004	602	—	2019年4月3日～ 2021年6月22日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	116,097	92,794	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,643	14,040	5,650	—
リース債務	366	189	47	—

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	70	—	—	70	—
賞与引当金	18,424	19,259	18,424	—	19,259
受注損失引当金	—	6,603	—	—	6,603
役員退職慰労引当金	111,626	997	111,000	—	1,623

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2018年3月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	133,343
定期預金	10,000
合計	143,343

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
公立大学法人埼玉県立大学	20,770
日本台湾交流協会	19,941
高压ガス保安協会	17,978
YKK株式会社	15,259
株式会社アディスマューズ	8,761
その他	136,115
合計	218,826

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
175,969	812,366	769,509	218,826	77.9	88.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品名	金額(千円)
受託開発	20,244
合計	20,244

④ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
東日本電信電話株式会社	33,101
合計	33,101

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	620
GMOグローバルサイン株式会社	437
リコージャパン株式会社	374
株式会社グラフィック	217
株式会社ウララコミュニケーションズ	183
その他	321
合計	2,154

⑥ 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	25,001
合計	25,001

⑦ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	15,156
株式会社北陸銀行	6,300
株式会社みずほ銀行	6,000
合計	27,456

⑧ 未払金

区分	金額(千円)
未払賞与	5,900
株式会社ウォッチシステム	2,160
NTTテクノクロス株式会社	1,931
その他	20,243
合計	30,235

⑨ 未払費用

区分	金額(千円)
未払給与	25,003
社会保険料	9,302
その他	119
合計	34,425

⑩ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	22,208
株式会社みずほ銀行	14,500
株式会社北陸銀行	2,625
合計	39,333

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2019年5月14日開催の取締役会において承認された第17期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

① 【財務諸表】
イ 【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度
(2019年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	272,149
売掛金	261,253
仕掛品	※1 14,253
前払費用	18,265
その他	1,247
流動資産合計	567,169
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	※2 35,233
工具、器具及び備品（純額）	※2 8,641
土地	25,500
リース資産（純額）	※2 541
その他（純額）	※2 81
有形固定資産合計	69,998
無形固定資産	
ソフトウェア	2,156
その他	269
無形固定資産合計	2,425
投資その他の資産	
出資金	1,000
長期前払費用	3,882
繰延税金資産	23,296
敷金及び保証金	31,857
その他	10
投資その他の資産合計	60,047
固定資産合計	132,471
資産合計	699,640

(単位：千円)

当事業年度
(2019年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	12,880
短期借入金	36,200
1年内返済予定の長期借入金	19,332
リース債務	366
未払金	14,581
未払費用	35,144
未払法人税等	52,352
未払消費税等	11,778
前受金	678
預り金	9,612
前受収益	14,603
賞与引当金	21,335
受注損失引当金	4,925
流動負債合計	233,792
固定負債	
長期借入金	27,391
リース債務	236
退職給付引当金	22,212
役員退職慰労引当金	2,985
資産除去債務	692
固定負債合計	53,517
負債合計	287,310
純資産の部	
株主資本	
資本金	53,000
資本剰余金	
資本準備金	33,000
資本剰余金合計	33,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	326,330
繰越利益剰余金	326,330
利益剰余金合計	326,330
株主資本合計	412,330
純資産合計	412,330
負債純資産合計	699,640

ロ 【損益計算書】

	(単位：千円)
	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	844,611
売上原価	
当期製品製造原価	401,448
製品売上原価	※2, ※3 401,448
売上総利益	443,163
販売費及び一般管理費	※1 278,264
営業利益	164,898
営業外収益	
受取利息	3
助成金収入	8,640
その他	253
営業外収益合計	8,897
営業外費用	
支払利息	690
株式公開費用	2,000
営業外費用合計	2,690
経常利益	171,105
税引前当期純利益	171,105
法人税、住民税及び事業税	60,905
法人税等調整額	584
法人税等合計	61,490
当期純利益	109,615

【製造原価明細書】

		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	12,678	3.2
II 労務費		256,411	64.8
III 経費		126,366	32.0
当期総製造費用		395,456	100.0
仕掛品期首たな卸高		20,244	
合計		415,701	
仕掛品期末たな卸高		14,253	
当期製品製造原価		401,448	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
地代家賃	27,487
サーバ管理費	38,046
支払賃借料	13,944
外注加工費	26,084
減価償却費	9,256

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

ハ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
				その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金			
当期首残高	53,000	33,000	33,000	216,714	216,714	302,714	302,714
当期変動額							
当期純利益				109,615	109,615	109,615	109,615
当期変動額合計	—	—	—	109,615	109,615	109,615	109,615
当期末残高	53,000	33,000	33,000	326,330	326,330	412,330	412,330

ニ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	171,105
減価償却費	12,245
敷金及び保証金の償却額	1,611
受取利息及び受取配当金	△3
支払利息	690
助成金収入	△8,640
株式公開費用	2,000
売上債権の増減額(△は増加)	△42,427
たな卸資産の増減額(△は増加)	5,991
前払費用の増減額(△は増加)	△2,150
長期前払費用の増減額(△は増加)	△3,882
仕入債務の増減額(△は減少)	10,726
前受金の増減額(△は減少)	678
前受収益の増減額(△は減少)	2,353
未払金の増減額(△は減少)	△16,800
未払消費税等の増減額(△は減少)	1,903
未払費用の増減額(△は減少)	719
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,076
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,599
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1,361
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△1,678
その他	△97
小計	141,382
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	△690
保険金の受取額	907
助成金の受取額	8,640
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	1,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,365
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△10,995
無形固定資産の取得による支出	△2,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,290
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	11,199
長期借入れによる収入	40,000
長期借入金の返済による支出	△60,066
リース債務の返済による支出	△401
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,268
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	128,806
現金及び現金同等物の期首残高	133,343
現金及び現金同等物の期末残高	※1 262,149

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	24年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注案件にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(貸借対照表関係)

- ※1 損失が見込まれるソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2019年3月31日)
仕掛品	8,850千円

- ※2 有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	83,303千円

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	38,175千円
給料及び手当	87,313 "
賞与引当金繰入額	7,175 "
減価償却費	2,989 "
支払報酬	36,237 "
役員退職慰労引当金繰入額	1,361 "

- ※2 当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期総製造費用	14,473千円

- ※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受注損失引当金繰入額	△1,678千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	465,000	1,162,500	—	1,627,500

(変動事由の概要)

1,162,500株の増加は、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権 (2018年3月1日発行) (注)	—	—	—	—	—	—
第2回新株予約権 (2018年3月1日発行) (注)	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

(注) 第1回、第2回新株予約権は、ストック・オプションとして付与されたものであります。また、ストック・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	272,149千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,000 〃
現金及び現金同等物	262,149千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、コピー機等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資の運用は短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1.5か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	272,149	272,149	—
(2) 売掛金	261,253	261,253	—
資産計	533,403	533,403	—
(1) 短期借入金	36,200	36,200	—
(2) 未払金	14,581	14,581	—
(3) 未払法人税等	52,352	52,352	—
(4) 長期借入金(※)	46,723	46,723	—
負債計	149,857	149,857	—

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	272,149	—	—	—
売掛金	261,253	—	—	—
合計	533,403	—	—	—

(注) 3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	36,200	—	—	—	—	—
長期借入金	19,332	19,332	8,059	—	—	—
リース債務	366	189	47	—	—	—
合計	55,898	19,521	8,106	—	—	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	18,612
退職給付費用	4,399
退職給付の支払額	△800
退職給付引当金の期末残高	22,212

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)
	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	22,212
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,212
退職給付引当金	22,212
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,212

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当事業年度4,399千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年3月1日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 66名	社外協力者 11名
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 196,175株	普通株式 14,700株
付与日	2018年3月16日	
権利確定条件	① 新株予約権発行時において当社取締役または監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	① 新株予約権発行時において当社の社外協力者または当社関係会社の取締役または監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時においても当社または当社関係会社との間で継続的な取引関係を有していること、または当社或いは当社関係会社の取締役または監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社関係会社の取締役または監査役若しくは従業員であった者が、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年3月2日～ 2028年3月1日	2018年3月17日～ 2038年3月16日

(注)株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月9日付の株式分割(1株につき3.5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年3月1日	
権利確定前(株)		
前事業年度末	196,175	14,700
付与	—	—
失効	8,050	14,700
権利確定	—	—
未確定残	188,125	—
権利確定後(株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注)2019年3月9日付の株式分割(1株につき3.5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年3月1日	
権利行使価格(円)	572	
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注)2019年3月9日付の株式分割(1株につき3.5株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円
 (2) 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	
減価償却超過額	1,293千円
保証金償却額	1,775 "
賞与引当金	6,643 "
受注損失引当金	1,508 "
退職給付引当金	6,801 "
役員退職慰労引当金	914 "
未払事業税	4,080 "
その他	1,193 "
繰延税金資産小計	24,210千円
評価性引当額	△914 "
繰延税金資産合計	23,296千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はWEB受託開発・ASPサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	受託開発サービス	月額利用料サービス	合計
外部顧客への売上高	517,106	327,505	844,611

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	ApamanNetwork 株式会社	東京都 千代田区	100,000	不動産賃貸業	(被所有) 間接 16.1	当社製品の 販売	当社製品の 販売	20,266	売掛金	21,887

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっており、決裁権限・手続きは「取締役会規程」に基づき処理しております。
3. ApamanNetwork株式会社は、法人主要株主である株式会社アライアンスパートナーの親会社であるAPAMAN株式会社の完全子会社です。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	株式会社 かれん	京都府 京都市 中京区	10,000	健康食品の 製造、販売	なし	当社製品の 販売	当社製品の 販売	2,259	売掛金	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっており、決裁権限・手続きは「取締役会規程」に基づき処理しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社フォーカス（金融商品取引所に上場しておりません）

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	253.35円
1株当たり当期純利益金額	67.35円

- (注) 1. 当社は、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約券の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益(千円)	109,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	109,615
普通株式の期中平均株式数(株)	1,627,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数52,550個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	412,330
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	412,330
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,627,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.e-infonet.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は東京証券取引所マザーズへの上場に伴い社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから当該事項はなくなる予定です。

2．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる事項
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社でないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名または名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 または名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者との 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
2016年 4月1日	森雅和	東京都 足立区	元取締役	佐々木恵理子	福井県 福井市	元取締役	2	120,000 (60,000)	移動後所有者 の取得希望に 移動前所有者 が応じたため
2016年 4月1日	森雅和	東京都 足立区	元取締役	岸本誠	千葉県 流山市	特別利害関係 者(当社の代 表取締役社長、大株主上 位10名)	2	120,000 (60,000)	移動後所有者 の取得希望に 移動前所有者 が応じたため
2017年 5月26日	林淳一	福井県 鯖江市	当社従業員	岸田昇	福井県 福井市	元代表取締役 社長	20	22,300,000 (1,115,000)	移動後所有者 の取得希望 に移動前 所有者が応 じたため
2017年 5月26日	中村彩	福井県 坂井市	当社従業員	岸田昇	福井県 福井市	元代表取締役 社長	2	2,230,000 (1,115,000)	移動後所有者 の取得希望に 移動前所有者 が応じたため
2017年 5月26日	飯塚紀夫	福井県 福井市	元当社の個人 株主	岸田昇	福井県 福井市	元代表取締役 社長	20	22,300,000 (1,115,000)	移動後所有者 の取得希望に 移動前所有者 が応じたため
2017年 5月26日	佐々木恵理子	福井県 福井市	元取締役	岸田昇	福井県 福井市	元代表取締役 社長	5	5,575,000 (1,115,000)	移動後所有者 の取得希望に 移動前所有者 が応じたため
2017年 5月26日	岸本誠	千葉県 流山市	特別利害関係 者(当社の代 表取締役社長、大株主上 位10名)	岸田昇	福井県 福井市	元代表取締役 社長	5	5,575,000 (1,115,000)	移動後所有者 の取得希望に 移動前所有者 が応じたため
2017年 6月5日	岸田昇	福井県 福井市	元代表取締役 社長	㈱インフォネ ット・ホール ディングス 代表取締役 江村真人	東京都港 区虎ノ門 1-2-3	特別利害関係 者(役員等 により総株主等 の議決権の過 半数が所有さ れている会社)	440	490,600,000 (1,115,000)	移動後所有者 の取得希望に 移動前所有者 が応じたため
2017年 10月26日	㈱インフォネ ット・ホール ディングス 代表取締役 江村真人	東京都港 区虎ノ門 1-2-3	特別利害関係 者(役員等 により総株主等 の議決権の過 半数が所有さ れている会社)	㈱フォーカス 代表取締役 江村真人	東京都港 区虎ノ門 1-12-15	特別利害関係 者(役員等 により総株主等 の議決権の過 半数が所有さ れている会社、当社の大 株主上位10 名)	418	499,928,000 (1,196,000)	経営方針の変 更に伴う直接 所有への変更
2017年 10月26日	㈱インフォネ ット・ホール ディングス 代表取締役 江村真人	東京都港 区虎ノ門 1-2-3	特別利害関係 者(役員等 により総株主等 の議決権の過 半数が所有さ れている会社)	㈱バスファイ ンダー 代表取締役 東間大	東京都板 橋区上板 橋2-7-701	特別利害関係 者(役員等 により総株主等 の議決権の過 半数が所有さ れている会社、当社の大 株主上位10 名)	22	26,312,000 (1,196,000)	経営方針の変 更に伴う直接 所有への変更

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名または名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 または名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
2018年 7月31日	㈱フォーカス 代表取締役 江村真人	東京都港区 虎ノ門1-12-15	特別利害関係者(役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当社の大株主上位10名)	㈱アライアンスパートナー代表取締役社長 大村浩次	東京都千代田区大手町2-6-1	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	75,000	180,000,000 (2,400)	当社の資本政策による
2018年 7月31日	㈱フォーカス 代表取締役 江村真人	東京都港区 虎ノ門1-12-15	特別利害関係者(役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当社の大株主上位10名)	S Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ㈱代表取締役社長 速水浩二	東京都新宿区舟町5	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	10,000	24,000,000 (2,400)	当社の資本政策による
2018年 7月31日	㈱フォーカス 代表取締役 江村真人	東京都港区 虎ノ門1-12-15	特別利害関係者(役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当社の大株主上位10名)	Link Asia Capital㈱代表取締役パートナー 小尾一介	東京都世田谷区下馬6-30-15	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	5,000	12,000,000 (2,400)	当社の資本政策による
2018年 7月31日	㈱フォーカス 代表取締役 江村真人	東京都港区 虎ノ門1-12-15	特別利害関係者(役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当社の大株主上位10名)	岸本誠	千葉県流山市	特別利害関係者(当社代表取締役社長、当社の大株主上位10名)	500	1,200,000 (2,400)	経営陣等への譲渡のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2016年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」に記載するものとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- D C F法(ディスカунテンッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価額を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

5. 当社は、2017年10月12日開催の取締役会にて、2017年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行う旨決議しておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、2018年7月31日の移動を除き、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。なお2019年2月14日開催の取締役会にて、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の株式分割を行う旨決議しておりますが、上記「移動株式数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	新株予約権①	新株予約権② 注6
発行年月日	2018年3月16日	2018年3月16日	2018年3月16日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権
発行数	25,000株	普通株式 56,050株	普通株式 4,200株
発行価格	2,000円 注4	2,000円 注5	2,000円 注5
資本組入額	1,000円	1,000円	1,000円
発行価額の総額	50,000,000円	112,100,000円	8,400,000円
資本組入額の総額	25,000,000円	56,050,000円	4,200,000円
発行方法	有償第三者割当	2018年3月1日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	2018年3月1日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	注2	注3	注3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員または従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前第2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2018年3月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員または従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 2018年7月5日に、当該新株予約権の全てにつき放棄がなされております。

7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき2,000円	1株につき2,000円
行使期間	2020年3月2日から 2028年3月1日まで	2018年3月17日から 2038年3月16日まで
行使の条件	①新株予約権発行時において当社取締役または監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	①新株予約権発行時において当社の社外協力者または当社関係会社の取締役または監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時においても当社または当社関係会社との間で継続的な取引関係を有していること、または当社或いは当社関係会社の取締役または監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社関係会社の取締役または監査役若しくは従業員であった者が、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—

(注) 新株予約権①につき、退職等により従業員10名3,500株分の権利が喪失しております。

8. 当社は、2019年2月14日開催の取締役会決議により、2019年3月9日付で1株を3.5株とする株式分割を行っておりますが、上記の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 または名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社ベクトル 代表取締役 西江肇司 資本金 2,048百万円	東京都港区赤坂4-15-1	P R 企画立案 及び実施等	25,000	2,000	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 2019年2月14日開催の取締役会決議により、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名 または名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
岸本 誠	千葉県流山市	会社役員	12,500	25,000,000 (2,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長、大株主上位10名) 特別利害関係者等 (当社の取締役) 特別利害関係者等 (当社の取締役) 特別利害関係者等 (当社の取締役) 特別利害関係者等 (当社の取締役) 特別利害関係者等 (当社の執行役員) 特別利害関係者等 (当社の執行役員) 特別利害関係者等 (当社の監査役) 特別利害関係者等 (当社の監査役)
東間 大	東京都板橋区	会社役員	3,000	6,000,000 (2,000)	
江村 真人	東京都世田谷区	会社役員	3,000	6,000,000 (2,000)	
日下部 拓也	千葉県流山市	会社役員	3,000	6,000,000 (2,000)	
南嶋 将人	福井県坂井市	会社役員	3,000	6,000,000 (2,000)	
伊藤 彰弘	福井県坂井市	会社員	3,000	6,000,000 (2,000)	
西澤 尚樹	埼玉県戸田市	会社員	2,500	5,000,000 (2,000)	
中原 篤	東京都中野区	会社員	2,500	5,000,000 (2,000)	
川上 徹	神奈川県横浜市金沢区	会社役員	800	1,600,000 (2,000)	
高野 昭二	東京都板橋区	会社役員	400	800,000 (2,000)	

- (注) 1. 2019年2月14日開催の取締役会決議により、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。
2. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は63名であり、その株式の総数は22,350株であります。

新株予約権②

取得者の氏名 または名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
鈴木 卓史	東京都新宿区	会社員	1,000	2,000,000 (2,000)	当社の社外協力者
陣内 潤希	東京都江東区	会社員	500	1,000,000 (2,000)	当社の社外協力者
形岡 剛宏	東京都港区	会社役員	300	600,000 (2,000)	当社の社外協力者
瀧川 秀則	東京都杉並区	会社役員	300	600,000 (2,000)	当社の社外協力者
八木 健太郎	東京都大田区	会社役員	300	600,000 (2,000)	当社の社外協力者
永井 國博	埼玉県越谷市	会社員	300	600,000 (2,000)	当社の社外協力者
山本 進	東京都文京区	会社員	300	600,000 (2,000)	当社の社外協力者
岩瀬 仁	東京都世田谷区	会社員	300	600,000 (2,000)	当社の社外協力者
渡辺 英樹	千葉県習志野市	会社員	300	600,000 (2,000)	当社の社外協力者
小川 敦子	埼玉県川口市	会社員	300	600,000 (2,000)	当社の社外協力者
佐藤 直己	千葉県流山市	会社員	300	600,000 (2,000)	当社の社外協力者

(注) 2018年7月5日に、当該新株予約権の全てにつき放棄がなされております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)フォーカス ※1, 5	東京都港区虎ノ門 1-12-15	1, 146, 250	63. 28
(株)アライアンスパートナー ※1	東京都千代田区大手町 2-6-1	262, 500	14. 49
(株)ベクトル ※1	東京都港区赤坂 4-15-1	87, 500	4. 83
(株)パスファインダー ※1, 5	東京都板橋区上板橋 2-7-7-701	77, 000	4. 25
岸本 誠 ※1, 2	千葉県流山市	45, 500 (43, 750)	2. 51 (2. 42)
S Eホールディングス・アンド・ インキュベーションズ(株) ※1	東京都新宿区舟町 5	35, 000	1. 93
Link Asia Capital(株) ※1	東京都世田谷区下馬 6-30-15	17, 500	0. 97
日下部 拓也 ※3	千葉県流山市	10, 500 (10, 500)	0. 58 (0. 58)
南嶋 将人 ※3	福井県坂井市	10, 500 (10, 500)	0. 58 (0. 58)
東間 大 ※3	東京都板橋区	10, 500 (10, 500)	0. 58 (0. 58)
江村 真人 ※3	東京都世田谷区	10, 500 (10, 500)	0. 58 (0. 58)
伊藤 彰弘 ※6	福井県坂井市	10, 500 (10, 500)	0. 58 (0. 58)
中原 篤 ※6	東京都中野区	8, 750 (8, 750)	0. 48 (0. 48)
西澤 尚樹 ※6	埼玉県戸田市	8, 750 (8, 750)	0. 48 (0. 48)
柴谷 知宏 ※6	神奈川県横浜市都筑区	3, 500 (3, 500)	0. 19 (0. 19)
市波 真祐姫 ※6	東京都文京区	3, 500 (3, 500)	0. 19 (0. 19)
深田 実 ※6	福井県吉田郡永平寺町	3, 500 (3, 500)	0. 19 (0. 19)
前内 勇樹 ※6	福井県坂井市	3, 500 (3, 500)	0. 19 (0. 19)
川上 徹 ※4	神奈川県横浜市金沢区	2, 800 (2, 800)	0. 15 (0. 15)
上村 祐介 ※6	神奈川県川崎市宮前区	2, 450 (2, 450)	0. 14 (0. 14)
於久 敏雄 ※6	東京都世田谷区	2, 450 (2, 450)	0. 14 (0. 14)
岸田 哲也 ※6	東京都世田谷区	2, 450 (2, 450)	0. 14 (0. 14)
寺田 健太郎 ※6	福井県坂井市	2, 275 (2, 275)	0. 13 (0. 13)
高島 健太郎 ※6	福井県坂井市	2, 100 (2, 100)	0. 12 (0. 12)
上野 芳昭 ※6	福井県あわら市	1, 750 (1, 750)	0. 10 (0. 10)
岡田 貴 ※6	東京都練馬区	1, 750 (1, 750)	0. 10 (0. 10)
土山 勝 ※6	石川県小松市	1, 750 (1, 750)	0. 10 (0. 10)

氏名または名称		住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三上 妙子	※6	福井県福井市	1,750 (1,750)	0.10 (0.10)
矢野 友香	※6	千葉県流山市	1,750 (1,750)	0.10 (0.10)
高野 昭二	※4	東京都板橋区	1,400 (1,400)	0.08 (0.08)
林 淳一	※6	福井県鯖江市	1,400 (1,400)	0.08 (0.08)
瀧川 京子	※6	東京都江戸川区	1,225 (1,225)	0.07 (0.07)
中村 彩	※6	福井県坂井市	1,225 (1,225)	0.07 (0.07)
向井 智美	※6	東京都墨田区	1,225 (1,225)	0.07 (0.07)
松裏 大範	※6	福井県越前市	1,050 (1,050)	0.06 (0.06)
辻 智子	※6	千葉県千葉市中央区	1,050 (1,050)	0.06 (0.06)
坪井 則子	※6	福井県吉田郡永平寺町	1,050 (1,050)	0.06 (0.06)
渡邊 隼也	※6	東京都品川区	1,050 (1,050)	0.06 (0.06)
所有株式数875株の株主3名	—		2,625 (2,625)	0.14 (0.14)
所有株式数700株の株主28名	—		19,600 (19,600)	1.08 (1.08)
計		—	1,811,425 (183,925)	100.00 (10.15)

(注) 1. 「氏名または名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等(大株主上位10名) 2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長) 3 特別利害関係者等(当社取締役) 4 特別利害関係者等(当社監査役) 5 特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社) 6 当社従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社インフォネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤健文 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠塚伸一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォネットの2016年4月1日から2017年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォネットの2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社インフォネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤健文 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠塚伸一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォネットの2017年4月1日から2018年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォネットの2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月13日

株式会社インフォネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 健 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォネットの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォネットの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

infoNet®

ONE STOP - SERVICE

